

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年7月23日

【事業年度】 第17期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社グリーンエナジー & カンパニー
(旧会社名 株式会社GreenEnergy & Company)

【英訳名】 GreenEnergy & Company Inc.
(旧英訳名 GreenEnergy & Company)
(注) 2024年7月25日開催の第16回定時株主総会の決議により、
2024年8月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1

【電話番号】 050-1871-0651

【事務連絡者氏名】 執行役員 石川 大門

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目1番19号ヤクルト本社ビル8階

【電話番号】 050-1871-0650

【事務連絡者氏名】 執行役員 石川 大門

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高	(千円)	5,990,829	7,186,591	8,853,977	9,676,010	11,616,630
経常利益	(千円)	276,241	486,427	515,286	502,829	408,098
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	159,307	282,421	323,610	330,434	275,507
包括利益	(千円)	159,174	281,926	319,342	330,434	275,507
純資産額	(千円)	4,356,761	4,472,196	4,751,494	5,033,018	5,302,794
総資産額	(千円)	8,224,521	10,715,733	10,302,784	12,122,962	13,557,474
1株当たり純資産額	(円)	1,038.80	1,096.45	1,165.72	1,234.79	1,286.81
1株当たり当期純利益 金額	(円)	37.90	68.04	79.40	81.07	67.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	37.86	67.99	79.35	80.53	65.47
自己資本比率	(%)	52.9	41.7	46.1	41.5	39.0
自己資本利益率	(%)	3.7	6.4	7.0	6.8	5.3
株価収益率	(倍)	29.2	12.2	10.3	11.3	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,283,512	1,639,240	382,947	570,493	961,122
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	263,193	168,908	101,384	310,278	663,572
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	285,672	1,368,959	361,816	728,349	1,032,649
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,462,718	2,023,529	1,943,275	1,503,212	911,167
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	80 (30)	110 (31)	136 (28)	152 (24)	160 (30)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	5,959,698	6,878,067	7,589,277	7,704,071	3,444,885
経常利益 (千円)	277,528	463,028	316,105	215,666	230,524
当期純利益 (千円)	151,214	286,070	219,928	204,271	81,673
資本金 (千円)	979,822	979,911	980,201	20,000	20,146
発行済株式総数 (株)	4,282,800	4,283,200	4,284,200	4,284,200	4,284,800
純資産額 (千円)	4,346,223	4,481,181	4,661,064	4,816,426	4,888,070
総資産額 (千円)	7,861,098	9,869,875	9,584,366	9,525,756	8,545,640
1株当たり純資産額 (円)	1,037.43	1,099.70	1,143.54	1,181.65	1,188.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	35.97	68.92	53.96	50.12	19.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	35.94	68.86	53.89	49.78	19.41
自己資本比率 (%)	55.3	45.4	48.6	50.6	57.2
自己資本利益率 (%)	3.5	6.5	4.8	4.3	1.7
株価収益率 (倍)	30.75	12.01	15.12	18.28	113.35
配当性向 (%)	27.8	14.5	22.2	23.9	65.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	80 (30)	106 (29)	128 (28)	131 (24)	37 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	212.2 (132.3)	161.2 (135.6)	161.2 (151.0)	182.5 (205.9)	440.3 (205.2)
最高株価 (円)	1,814	1,545	1,286	1,091	2,996
最低株価 (円)	501	684	656	778	905

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第17期(2025年4月)の1株当たり配当額13.00円については、2025年7月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、2009年4月に「建築業」と「不動産業」、「サービス業」の本格的融合により新しい価値を創造し、「第2の住宅産業を創る」ために徳島県徳島市に設立されました。

その後、2012年に再生可能エネルギー事業に参入し、現在はサステナブル社会の実現に向けて、太陽光発電による再生可能エネルギーの創出を軸としたグリーンエネルギー事業を行っております。

会社設立時から現在に至る主な変遷は、以下のとおりです。

年月	沿革
2009年4月	徳島県徳島市に株式会社スズケン&クリエーション(現当社)を設立
2009年10月	コンパクト住宅フランチャイズ本部(現いえとち本舗フランチャイズ本部)設立 香川県に出店
2010年3月	株式会社フィットに社名変更
2010年7月	一般建設業許可(徳島県知事許可)取得
2012年5月	高知県に出店
2012年7月	宅地建物取引業免許(国土交通大臣免許)取得
2012年10月	コンパクトソーラー発電所(小型太陽光発電施設)販売開始
2013年10月	株式会社スズケン&コミュニケーションとの資本関係を解消 太陽光発電設備を搭載した規格住宅「Solar Rich House(ソーラーリッチハウス)」販売開始
2014年4月	東京本社(東京都港区)設置
2014年12月	一般建設業許可(国土交通大臣許可)取得 規格戸建賃貸住宅やコンパクトソーラー発電所等の顧客を対象としたフランチャイズ「投資の窓口本部」設立
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年6月	電力小売サービス「フィットでんき」販売開始
2017年9月	特定建設業許可(国土交通大臣許可)取得
2018年2月	ソーシャルファイナンス株式会社(徳島県徳島市)を設立
2019年2月	不動産投資型クラウドファンディング FIT FUNDING(フィットファンディング)事業を開始
2020年8月	大阪府に出店
2021年1月	関西支社(大阪府大阪市)を設立
2021年4月	株式会社FJキャピタル(現株式会社Fanta)(徳島県徳島市)を設立
2021年6月	徳島本店松茂オフィス開設(現徳島本社)
2021年11月	東京本社を東京都渋谷区に移転 株式会社FJキャピタル(現株式会社Fanta)を東京都渋谷区に移転 株式会社Plus one percent(現株式会社グリーンエナジー・プラス)(東京都杉並区)を株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴いグロース市場に移行
2022年5月	クリーンエネルギーのマーケットプレイス「脱炭素デキルくん」事業開始
2022年6月	電力小売サービス「フィットでんき」事業サービス終了
2022年8月	徳島本店を徳島県板野郡に移転
2022年11月	株式会社FJキャピタル(現株式会社Fanta)を東京都港区に移転
2023年5月	株式会社ビットスタイルリノベーション(現株式会社グリーンエナジー・ネックス)(東京都港区)を株式取得により子会社化
2024年5月	持株会社制への移行に伴い、商号を株式会社GreenEnergy & Companyに変更
2024年8月	商号を株式会社グリーンエナジー & カンパニーに変更
2025年4月	株式会社GREEN ACTION(大阪府大阪市)を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社、非連結子会社2社及び関連会社2社から構成されており、フロービジネスである太陽光発電設備・系統用蓄電所事業とネットゼロ・エネルギー・ハウス事業、ストックビジネスであるO&M事業と発電事業を主な事業とする「再生可能エネルギー事業」の単一セグメントであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「脱炭素デキルクン事業」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。この変更は、報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

各事業における当社の連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

(1) フロービジネス

太陽光発電設備・系統用蓄電所事業

主に個人資本家や法人需要家向けに、GXグリーンエネルギー発電施設の開発・販売を行っております。

（主な関係会社）株式会社グリーンエナジー・プラス、株式会社グリーンエナジー・ネクス、株式会社GREEN ACTION

ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業

主に一般消費者や投資家向けに、GXゼロエネルギーハウスの開発・販売を行っております。また、「いえとち本舗」ブランドの店舗展開を、直営店及びフランチャイズにて推進しており、直営店の実績に基づいた、当社グループ独自の事業ノウハウや建築資材の共同購買システム等を加盟店に提供しております。

（主な関係会社）株式会社グリーンエナジー・ライフ

(2) スtockビジネス

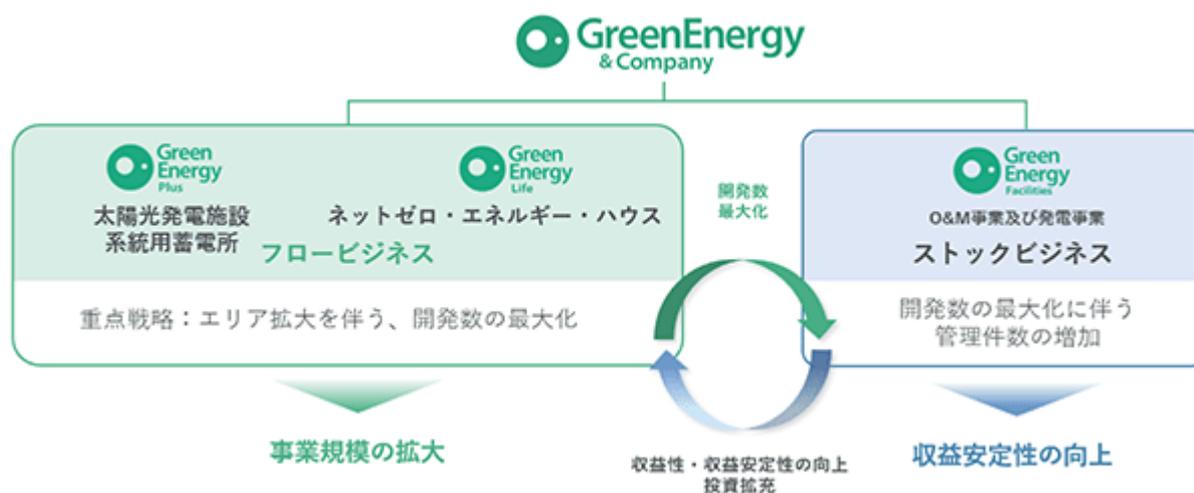
O&M事業及び発電事業

主に保有する太陽光発電施設からの売電収入及び販売したGXグリーンエネルギー発電施設の管理受託等を中心に展開しており、O&M（オペレーションアンドメンテナンス）サービスを中心としたフィービジネスを行っております。

（主な関係会社）株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ、合同会社フィットクリーン発電1号、合同会社フィットクリーン発電2号、合同会社フィットクリーン発電5号、合同会社下小原蓄電所、Fanメズ・ワン合同会社、株式会社Fanta、ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合事業

[事業系統図]

以上述べました事項を事業の系統図によって示しますと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社グリーンエナジー・プラス	東京都杉並区	20,000	G Xグリーンエネルギー発電施設の開発・販売	100.0	銀行借入の保証 資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社グリーンエナジー・ライフ	徳島県徳島市	30,000	G Xゼロエネルギーハウスの開発・販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ	徳島県板野郡松茂町	10,000	G Xグリーンエネルギー発電施設のO&Mの提供	100.0	役員の兼任 1名
株式会社グリーンエナジー・ネックス	東京都港区	40,000	G Xグリーンエネルギーのコンサルティング及び商材の販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
株式会社Fanta	東京都港区	10,000	不動産投資事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任 1名
合同会社フィットクリーン発電1号	徳島県板野郡松茂町	1,000	G Xグリーンエネルギー発電施設の運営	100.0	-
合同会社フィットクリーン発電2号	徳島県板野郡松茂町	1,000	G Xグリーンエネルギー発電施設の運営	100.0	-
合同会社フィットクリーン発電5号	徳島県板野郡松茂町	1,000	G Xグリーンエネルギー発電施設の運営	100.0	-
合同会社下小原蓄電所	徳島県板野郡松茂町	1,000	G Xグリーンエネルギー発電施設、蓄電所の開発運営	100.0	資金の貸付
Fanメズ・ワン合同会社	東京都港区	100	G Xグリーンエネルギー発電施設の運営	100.0	-
株式会社GREEN ACTION	大阪府大阪市西区	20,000	再生可能エネルギー事業に係る機器・ソフトウェアの開発	51.0	-
ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合	東京都千代田区	585,786	匿名組合財産の運用及び管理	100.0	-

- (注) 1. 当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであります。
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合(%)」欄において、合同会社及び匿名組合については出資割合を記載しております。
4. 株式会社グリーンエナジー・プラス、株式会社グリーンエナジー・ライフ、株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ、株式会社グリーンエナジー・ネックス、株式会社Fanta、株式会社GREEN ACTION及びケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)
160 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37(4)	38.9	3.9	5,748,555

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が94名減少しております。主な理由は、一層の業務効率化及び業容拡大に対応するため配置転換を行ったことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
男性労働者の育児休業取得率(%)	
正規雇用労働者	パート・有期労働者
0	0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として当社が選択しなかったため記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度		
名称	男性労働者の育児休業取得率(%)	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社グリーンエナジー・プラス	0	0
株式会社グリーンエナジー・ライフ	0	0
株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ	0	0
株式会社グリーンエナジー・ネックス	0	0
株式会社Fanta	0	0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として当社が選択しなかったため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「サステナブルな社会の実現を新しい常識で」というPURPOSEのもと、「個人参加型、持続可能エネルギー社会の実現」をビジョンとして事業の推進を行っております。

また再生可能エネルギーの経済的利得性に着目し、それを個人の家計や地域中小企業の財務基盤に組み込むことで「個人や企業の持続性」と「再生可能エネルギー社会」の同時実現を目指しております。これらの目標の元、個人が積極的に参加できる商品開発及び提供を推進しております。主には太陽光発電設備事業、系統用蓄電所事業、ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業、O&M事業、発電事業を中心に展開しており、個人・地方の力×再生可能エネルギー×DXのクリーンテック企業として更なる成長と、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標としては、「開発数最大化」戦略を基盤としており、既存の事業エリアの深耕及び全国エリアへの展開等により売上高を拡大しつつ、2029年4月期に売上高300億円を目標としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、金利上昇やインフレの進展、緊迫化する国際情勢等、景気停滞懸念は依然として残っており、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、日本国内の再生可能エネルギー市場は、導入に向けた動きが世界的な潮流と軌を一にして加速しています。2023年11月に開催されたCOP28では、世界の再生可能エネルギー容量を2030年までに3倍に拡大するという国際的な合意がなされ、脱炭素化へのコミットメントが一層強まりました。国内におきましても、経済産業省が2020年12月に公表した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高める方針が示され、2021年10月閣議決定の第6次エネルギー基本計画では2030年度の再生可能エネルギー比率36～38%程度という具体的な目標が設定されました。さらに、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、再生可能エネルギーの主力電源化やカーボンプライシングの本格導入に向けた検討が進められるなど、市場の成長を支える政策的枠組みが整備されつつあります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年7月31日に長期ビジョン「サステナグロース2035」及び中期経営計画「Green300」を発表し、フロービジネスにおける太陽光発電設備・系統用蓄電所及びネットゼロ・エネルギー・ハウスの開発数最大化戦略を基盤と位置付けました。この開発数最大化戦略により2029年4月期時点で売上高300億円/営業利益20億円への到達目標も設定致しました。またこれに並行してストックビジネスにおけるO&M事業等の管理件数の増加及び発電事業の拡大を進めることで、収益性と収益安定性を向上させ、更なる投資拡充を実施し、業容の拡大を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、2024年5月1日から持株会社体制へ移行し、前述の通り2024年7月31日に中期経営計画「Green300」及び長期ビジョン「サステナブル2035」を策定・発表致しました。これらの中長期的な成長を実現するため、以下の具体的な課題に取り組み、持続可能な成長を目指していきます。

再生可能エネルギー市場成長に伴う「開発数最大化戦略」の推進

日本国内の再生可能エネルギー市場は、地球温暖化対策やエネルギー安全保障の観点から急速に成長しています。政府のエネルギー政策により再生可能エネルギーの導入が促進され、技術革新とコスト削減が進む中、当社も市場の成長に対応するため、再生可能エネルギーの供給開発規模の拡大を推進します。まず、フロービジネスの強化策として、これまでのNonFIT発電所の開発・販売体制の拡大・強化に加え、系統用蓄電所の開発拡大に注力します。また、ストックビジネスの拡大を図るために、PPA事業への取り組み強化とO&M事業の品質向上と拡販体制の強化を実施し、安定した収益基盤を築きます。

生産効率改良への取り組み

事業開発規模の拡大に伴い多くの投資も実行してまいりましたが、これからは規模拡大と並行して生産効率の改良も重要なテーマであると認識します。AI技術等を大幅に取り入れ活用し本社機能を中心とした間接工程を抜本的にスリムに再構築し、少ない人員数でも大量開発を可能にする効率経営を実現します。また、経営指標のモニタリングを強化し、重要な経営指標を定期的に監視します。これにより、迅速な経営判断と透明性の高い経営を実現します。

人的資本への積極投資

社内人材が長期に渡り高いパフォーマンスを発揮するためには、活躍できる環境作り、学習できる環境、活躍に報いる仕組みやキャリアプランの開発など、これまで以上に様々な投資が必要であると認識しています。活躍する社員の環境支援制度「グリーン制度」の強化・拡充や昨年度より開講したグリーンエナジー大学による学び環境の強化などに加え、キャリア育成上必要と判断されるような抜擢人事やその支援体制など今年度以降も積極的な投資を図り、人材が育つ環境作りを強化するとともに市場からも有能な人材を迎え入れやすい環境作りも強化してまいります。

コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化

コーポレートガバナンスの強化に向けて、現在の取締役会の独立性と多様性を維持しつつ、外部の有識者の知見をより活用してまいります。これにより、健全な意思決定を支え、企業価値の向上を図ります。また、内部統制システムを強化し、企業の透明性と信頼性を高めます。内部管理体制の強化にも注力しており、リスクマネジメントの強化を図ります。定期的なリスクアセスメントを実施し、潜在的なリスクを早期に把握し、対策を講じます。また、内部監査の充実を図り、企業全体の健全性を確保します。これにより、持続可能な経営基盤を築きます。

コンプライアンス体制の強化、意識の向上

当社グループのコンプライアンス強化と維持を目的に、全社員を対象とした定期的なコンプライアンス研修を実施します。それらを通じ法令遵守の重要性を教育し、企業倫理の徹底を図ります。また、内部通報制度を強化し、不正行為の早期発見と是正を促進します。これにより、コンプライアンスに対する健全な企業文化を醸成します。

以上の施策を着実に実行することで、株式会社グリーンエナジー &カンパニーグループは持続可能な成長を実現し、株主の皆様にもさらなる価値を提供してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

当社グループは、サステナビリティを経営における最重要課題と位置づけており、「サステナブルな社会の実現を新しい常識で」というPURPOSEのもと、「個人参加型、持続可能エネルギー社会の実現」をビジョンとして、事業の推進を行っております。また、個人や社会にとって正しい選択肢を届けていくため、最適解を考え、常識を疑い、新しい手段を取っていくことにチャレンジし続けており、事業を通じて社会の発展に貢献できる新たな価値を生み出し、各個人が幸せになれる選択肢を提案できる企業として世の中に必要とされる存在であり続けたいと考えております。

これらの考え方のもと、サステナビリティを含む環境や社会課題の解決にも積極的に取り組み、持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、効率性の優れた透明性の高い経営に努め、監査等委員会の監督のもと、法令遵守の徹底、適切な資源配分、意思決定の迅速化などを図っていくことで、中長期的な企業価値の向上を目指しております。また、当社グループは株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、株主還元方針の開示などに努めてまいります。

(2) 戦略、指標及び目標

気候変動への対応については、当社グループが目指しているグリーンかつ持続可能なエネルギー社会を個人の方々の参加によって構築・実現を図り、社会的課題を解決していくために、太陽光発電施設の開発拡大を進めることを通じて、徹底したCO₂削減への貢献を進めてまいります。

当社グループのサステナビリティへの取組みに係るリスクの評価と対応については、経営資源の有限性の観点から、影響の重要性に応じて取り組むべき優先順位を決定し、目標を設定しております。

特に、少子高齢化に伴う労働人口の減少、働き方改革、人材の多様化などの環境の変化により従来にも増して人的資本への適切な対応が極めて重要な課題となっております。当社グループではそれらの課題に対応するために下記のような施策を講じておりますが、今後さらに充実した社内環境整備を継続してまいります。

1) 人材育成

人材育成方針

自己変革に挑戦する社員を尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供する。

- ・社員の成長を促進する教育機会を提供する
- ・将来の管理職、経営層の育成を行う
- ・多様な仕事を経験させ、活力を生み出す人材配置を行う

具体的な取組

- ・グリーン制度の拡充・強化（活躍する社員の待遇・環境向上）
当社グループでは、活躍する社員の待遇・環境の向上を目的としてグリーン制度を設置し様々な制度の導入強化を推進継続中です。
- ・グリーンエナジー大学の開設
常に進化するビジネススキルや市場知識を社員が適切に習得できる環境として当社は2025年3月にグリーンエナジー大学を設置しマーケティング、DX、GXに関する講座を開設しました。これからの時代に必要なGX人材の輩出にも寄与できる有効な取り組みとして今後も強化して参ります。
- ・積極的なジョブローテーションの実施や社内FA制度（グリーンジョブチェンジ制度）の設置
社員の多面的総合的なキャリア構築が企業組織の活性化にも有効であると認識し積極的なジョブローテーションを実施しております。また社員自身がキャリア構築に能動的に取り組めるよう社内FA制度も設置し、自ら手を挙げチャンスを獲得できる枠組みも広げました。これらを通じて持株会社と事業会社の垣根を越えた人材流動が生まれ各組織の活性化に大きく寄与しております。
- ・各種資格取得支援制度の継続
これまで同様に、事業に有効な各種技術資格やビジネス資格に対して資格取得にかかる費用面の支援など、今後も継続して総合的な資格取得しやすい環境の維持継続を図ってまいります。

2) 女性活躍支援

女性活躍支援基本方針

当社の女性比率は、42.3%となっており、業界水準からしても高い水準であり、戦略的な人事制度改革の実践にあたり、女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実行しております。女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織及びそれを支援する制度づくりを目的とし、目標達成に向け各種施策を展開しております。

具体的な取組

- ・働き方改革の継続実施
テレワーク勤務、短時間勤務等、柔軟な働き方に関わる制度の再整備と拡充・業務効率化のためのDX推進
- ・育児支援制度：育児短時間勤務制度、時間有給休暇制度、在宅勤務制度、産前・産後休業

3) 働き方の見直し(社内環境整備)

働き方に関する方針

当社グループでは、社員の多様性、人格、個性を尊重し、社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代の育成に貢献するため、社員の育児・介護を支援しております。

また、当社では、社員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、さまざまな労務管理の改善強化策を実施し、時間勤務やテレワークなどの柔軟な勤務制度など、社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを多面的に行っております。

具体的な取組

- ・男性育児休業取得率の推進
- ・働き方の柔軟性
在宅勤務、時差勤務や時間単位の有給休暇制度等、職種や職場環境に応じて活用しやすい制度を整備
- ・過重労働の防止
Google Workspaceを活用し、リモート会議やチャット機能による円滑なコミュニケーション、お互いの業務状況を共有することで、業務をシェアし過重労働を防止
- ・オフィス環境
コミュニケーションエリア設置等、働きやすいオフィス環境の整備
- ・グリーン・ウォーキング制度
公園等(緑のある場所)をウォーキングしながらWeb会議参加

参考指標

- ・男性育児休業取得率：16.6%
性別問わず、誰もが仕事と育児を両立できる環境づくりと、会社・部署ぐるみで子育てをサポートする体制の推進として、男性育児休業取得率の推進を行っており、さらなる取得率向上を目指してまいります。また、2024年4月期において、女性社員の育児休業取得率及び復帰率は100%となっております。
男性育児休業取得率(育児休業には出生時育休を含む)
$$\text{年度内に育児休業を取得した男性社員数} \div \text{年度内に配偶者が出産した男性社員数}$$
- ・有給休暇平均取得日数：12.0日
計画的付与制度：計画的付与制度を活用して、休暇取得の確実性を高めています。
特別休暇制度：従業員の様々な事情に応じた特別な休暇制度を導入しております。
時間単位の有給休暇制度：時間単位での有給休暇付与制度を導入し、柔軟な働き方を支援しています。

(3) リスク管理

当社グループは、リスクについて全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役と定め、直下に経営リスクに関するガバナンス委員会を設置することにより、当社グループの経営や事業活動を取り巻く様々なリスクに対する管理体制の構築を図っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

1．GXグリーンエネルギー発電施設工事の遅延について

当社グループが販売しているGXグリーンエネルギー発電施設は、工事が完了し、顧客への引渡し後、電力会社との系統連系時に売上計上しております。従って、自然災害等の要因により工事が遅延し、期中の引渡しに支障が生じた場合や電力会社との系統連系が遅れた場合には、当該期間の売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(注) 系統連系とは、電力会社の電力系統に発電設備を接続することです。

2．個人消費動向等の影響について

当社グループの主たる販売先は個人顧客であることから、個人消費者の需要動向の影響を受ける傾向があります。また、景気動向、金利水準、地価水準等のマクロ経済要因の変動や消費者所得の減少、住宅税制の改正やFIT制度の改正、消費税等の税率変更等により個人消費者の需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3．政府の施策について

当社グループにおける産業と社会の脱炭素事業は、「改正FIT法」における制度変更やルールの厳格化、系統連系の遅れ等により顧客の購入意欲が減退した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．材料価格の高騰について

当社グループの太陽光発電施設のソーラーパネル等の材料や住宅の建材は、為替相場の変動等により仕入価格が高騰することが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．外注管理について

当社グループは太陽光発電施設及び住宅の建設について、施工管理業務(品質・安全・工程・コストの各管理)を除き、原則として大工や左官、電気業者、水道業者などの専門業者ごとに直接工事を発注する分離発注の上、外注をしております。これは適切に分離発注することにより適正な競争が行われることを期待し、また、専門工事業者と直接契約することで、工事の進捗等について直接交渉することができ、施工の信頼性と品質の確保が期待できるためであります。

このように施工業務の大部分を外注に依存しているため、販売件数の増加や営業エリアの拡大に伴い外注先を十分に確保できない場合、または外注先の経営不振や繁忙等により工期が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、国内外の市場の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の材料調達状況に影響が及んだ場合、その状況を販売価格へ転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．契約不適合責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について住宅の引渡日から10年間の瑕疵担保責任を負っております。その他の部分については、「宅地建物取引業法」により住宅の引渡日から最低2年間について契約不適合責任を負っております。加えて「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」により、住宅の瑕疵担保責任履行のための資力の確保が義務付けられております。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても、当社グループは売主として契約不適合責任を負うことがあります。その結果、補償工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績や事業の展開等に影響を与える可能性があります。

7．自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や

応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。

また、社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材等の供給が一時的に途絶えた場合等には、完成引渡しの遅延等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、太陽光発電施設及びソーラー発電搭載コンパクトハウスの販売、施工、メンテナンスであり、「電気事業法」「建築基準法」「建設業法」「建築士法」「宅地建物取引業法」「国土利用計画法」「農地法」「特定商品取引法」「電気工事業の業務の適正化に関する法律」「住宅品質確保促進法」「消費者契約法」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引法」「割賦販売法」「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループは、この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守や社内管理体制の整備に努めており、現状において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、法令の改正や新たな法的規制が設けられ当社グループの事業に適用された場合、当社グループはその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

9. 個人情報などの漏洩リスクについて

当社グループでは、多数の個人情報を取り扱っております。「個人情報保護管理規定」に基づき個人情報の適切な取り扱いに関し体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

10. 代表者への依存について

当社グループは会社の規模が小さく、事業活動における主要な部分を代表取締役社長である鈴江崇文に依存しております。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、当社の大株主であります。同氏は、業界に特化した経験と実績から、当社グループの経営方針や経営戦略及び製品戦略においても重要な役割を果たしており、当社グループ事業の発展に大きく貢献しております。このため、当社グループでは同氏への過度の依存を改善すべく組織的な経営体制を構築中ですが、現時点においては同氏が離職するような事態となった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

11. 訴訟等について

当社グループでは、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、当社グループが事業を継続していくうえでは、知的財産権他多種多様な訴訟リスクが継続的に存在します。

当社グループでは、施工にあたっては近隣対策や周辺環境への配慮を含め品質管理に努め、またその他業務においては各種専門家を利用してリスク管理を行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中または将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、金利上昇やインフレの進展、緊迫化する国際情勢等、景気停滞懸念は依然として残っており、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、日本国内の再生可能エネルギー市場は、導入に向けた動きが世界的な潮流と軌を一にして加速しています。2023年11月に開催されたCOP28では、世界の再生可能エネルギー容量を2030年までに3倍に拡大するという国際的な合意がなされ、脱炭素化へのコミットメントが一層強まりました。国内におきましても、経済産業省が2020年12月に公表した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において再生可能エネルギー電源の比率を50～60%に高める方針が示され、2021年10月閣議決定の第6次エネルギー基本計画では2030年度の再生可能エネルギー比率36～38%程度という具体的な目標が設定されました。さらに、2023年2月には「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、再生可能エネルギーの主力電源化やカーボンプライシングの本格導入に向けた検討が進められるなど、市場の成長を支える政策的枠組みが整備されつつあります。

当社グループは、この大きな事業環境の変化を捉え、持続可能な社会の実現に貢献すべく、当連結会計年度より、持株会社体制へ移行し、商号を「株式会社グリーンエナジー&カンパニー」へと変更いたしました。また、新たに長期ビジョンである「サステナブル2035」及びその第一フェーズとして、2029年4月期までの中期経営計画「Green300」を策定いたしました。私たちが目指す再生可能エネルギー社会は経済性が土台にあるエネルギー社会であり、誰でも作ることができる太陽光発電を通じて「エネルギーの民主化」を推し進めるものです。そして誰しにも「稼げる選択」を提供できる社会環境に努めてまいります。

当期においては、グリーンエネルギー施設の開発を中心に、太陽光発電による再生可能エネルギーの創出に取り組んでまいりました。また、販売した施設のO&M（オペレーションアンドメンテナンス）サービスの拡充を通じて、将来にわたる安定的な収益基盤の確立にも注力しております。加えて、事業基盤の強化を目的とし、当連結会計年度において株式会社GREEN ACTIONの株式を取得し、連結子会社といたしました。

太陽光発電所、系統用蓄電所、営農型太陽光発電所、ネットゼロ・エネルギー・ハウス等を示す。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「脱炭素デキルくん事業」の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,616,630千円（前年同期比20.1%増）、営業利益543,537千円（前年同期比5.7%増）、経常利益408,098千円（前年同期比18.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益275,507千円（前年同期比16.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、911,167千円となり、前連結会計年度末に比べ592,045千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、961,122千円の減少（前年同期は570,493千円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益297,503千円の計上等により資金が増加した一方で、棚卸資産の増加額1,154,711千円、売上債権の増加額171,691千円等により資金が減少したことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、663,572千円の減少（前年同期は310,278千円の減少）となりました。主な要因は、貸付けによる支出340,000千円、投資有価証券の取得による支出175,500千円、有形固定資産の取得による支出123,354千円等により資金が減少したことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,032,649千円の増加（前年同期は728,349千円の減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出740,323千円等により資金が減少した一方で、短期借入金の純増加額1,078,700千円、長期借入れによる収入460,000千円、社債の発行による収入400,000千円等により資金が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは「再生可能エネルギー事業」の単一セグメントであります。当事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。なお、O&M事業及び発電事業では、事業の性質上、受注実績の表示がなじまないため記載しておりません。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業				
太陽光発電設備・系統用蓄電所事業	5,142,717	161.5	1,821,725	355.2
ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業	7,003,030	128.3	1,168,055	172.5
合計	12,145,748	140.5	2,989,780	251.2

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービスの種類別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業		
太陽光発電設備・系統用蓄電所事業(千円)	3,833,877	124.5
ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業(千円)	6,512,145	119.3
O&M事業及び発電事業(千円)	1,270,607	111.6
合計	11,616,630	120.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

サービスの種類別の売上高の状況は次のとおりであります。

太陽光発電設備・系統用蓄電所事業

太陽光発電設備・系統用蓄電所事業では、主に個人向け投資商品や法人需要家向けの商品として太陽光発電設備の販売を行っており、販売区画数は、341.68区画となりました。

ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業

ネットゼロ・エネルギー・ハウス事業では、一般消費者や投資家向けに、低価格ソーラー発電付き戸建住宅の販売を行っており、販売棟数は255棟となりました。

O&M事業及び発電事業

O&M事業及び発電事業では、太陽光発電施設及び賃貸不動産の管理受託件数が1,893件となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,616,630千円となりました。

(営業利益)

複数棟同時建築や作業工数の削減、購買先及び外注先等の選定見直しを実施すること等によるコスト抑制に努めた結果、売上原価は8,813,755千円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業規模拡大に向けた人財投資やブランディング及び商品開発の強化に対し先行投資を行った結果、2,259,336千円となりました。

以上の結果、営業利益は543,537千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は47,912千円となり、営業外費用は、株主優待制度の変更に伴い株主優待費用37,265千円、株主優待引当金繰入額25,695千円を計上したこと等により、183,350千円となりました。

以上の結果、経常利益は408,098千円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損失に棚卸資産評価損108,015千円を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は297,503千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益に法人税等合計21,995千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は275,507千円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は11,249,763千円(前連結会計年度末10,249,120千円)となり、1,000,642千円増加しました。主な要因は、仕掛品が527,006千円、製品が578,803千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,307,710千円(前連結会計年度末1,873,841千円)となり、433,868千円増加しました。主な要因は、のれんが98,898千円減少した一方で、投資有価証券が164,500千円、長期貸付金が152,000千円、機械装置及び運搬具(純額)が62,963千円、建物及び構築物(純額)が36,884千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,266,622千円(前連結会計年度末3,194,075千円)となり、1,072,547千円増加しました。主な要因は、買掛金が330,427千円減少した一方で、短期借入金が1,078,700千円、前受金が502,395千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,988,056千円(前連結会計年度末3,895,868千円)となり、92,187千円増加しました。主な要因は、長期借入金が167,549千円減少した一方で、社債が280,000千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,302,794千円(前連結会計年度末5,033,018千円)となり、269,776千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が、配当金の支払いにより48,909千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により275,507千円増加したことによるものであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、当社グループは未だ成長途上であることから、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元との最適なバランスを考慮し、実施していくこととしております。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長や新規事業への投資資金のほか、設備の更新等に要する設備投資資金や事業に係る運転資金であります。

当社グループは、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源確保のため、複数の金融機関から借入による資金調達を行っており、今後も継続する方針であります。

d. 経営上の目標の達成状況

当社グループは、2029年4月期の売上高30,000百万円達成を目標指標としております。

当連結会計年度の売上高は11,616百万円となりました。今後も事業の拡大等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

(株式の取得による企業結合)

当社の子会社である株式会社グリーンエナジー・ライフは、2025年6月4日開催の取締役会において、株式会社いえとち不動産の全株式を取得、完全子会社化することを決議し、2025年6月4日付で株式譲渡契約を締結致しました。当契約に基づき、2025年6月4日付で当該株式の取得を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(自己株式を活用した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権(固定行使価額型)の発行)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権の発行を行うことを決議しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は149,743千円であり、その主なものは、機械装置41,137千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
徳島本社 (徳島県板野郡)	本社機能	34,076	146	4,565	6,193 (753.22)	44,981	16(2)

(注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
東京本社 (東京都港区)	本社機能	11(1)	12,960

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 当社グループは再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 グリーンエナ ジー・プラス	東京本社 (東京都杉並区)	本社機能 他	3,875	-	6,551	-	10,426	11(0)
株式会社 グリーンエナ ジー・ライフ	徳島本社 (徳島県徳島市)	本社機能 他	20,331	4,712	-	-	25,044	10(6)
株式会社 グリーンエナ ジー・ファシ リティーズ	徳島本社 (徳島県板野郡)	本社機能 他	-	-	8,647	557,231 (467,307.56)	565,879	7(2)
合同会社 フィットク リーン発電5 号	太陽光発電施設 (徳島県板野郡北 島町)	大型太陽 光発電施 設	-	-	47,855	-	47,855	-

(注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料 (千円)
株式会社 グリーンエナ ジー・プラス	本社 (東京都杉並区)	本社機能	11(0)	3,600
株式会社 グリーンエナ ジー・ネクス	名古屋支店 (愛知県名古屋市中 村区)	支店機能	1(0)	4,341

3. 当社グループは再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,284,800	4,285,400	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,284,800	4,285,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年11月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 15
新株予約権の数(個)、(注)1	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注)1	普通株式 2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注)2	580
新株予約権の行使期間	自 2017年11月25日 至 2025年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社または子会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 当社株式が国内の証券取引所に上場されて6ヶ月以上経過しなければ、権利の行使ができないものとする。 相続により新株予約権を取得した者が権利行使をしようとするときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日以降、株式併合においてはその効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとし、調整により生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日以降、株式併合においてはその効力発生日の翌日以降に行われたものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が調整前行使価額を下回る価額で普通株式の発行または処分する場合、株式無償割当を行った場合、または調整前行使価額を下回る価額で普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。)の発行を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」とし読み替える。このほか、潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新株発行数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額をそれぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

さらに、会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 企業再編を行う場合は、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編会社」という。）の新株予約権を下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 目的たる再編会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社株式
 - (2) 目的たる再編会社の株式の数
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切捨てる。なお、企業再編の比率とは、企業再編の条件の基礎となった会社と再編会社の株式の1株当たりの価額の比率を意味し、詳細は企業再編にかかる契約書または計画において定めるものとする。
 - (3) 権利行使に際して払込むべき金額
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切捨てる。
 - (4) 権利行使期間、権利行使条件、取得事由、その他新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書または計画において定めるものとする。
 - (5) 取締役会による譲渡承認について
本新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (6) 割当に関する事項
権利者の有する本新株予約権の数に応じて割当てるものとする。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2021年11月24日	2022年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 2 子会社取締役 1	当社取締役 2 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	550(注)1	1,163(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,000(注)1	普通株式 116,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,130(注)2	690(注)2
新株予約権の行使期間	2021年12月13日～2031年12月13日	2022年12月28日～2032年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,131(注)3 資本組入額 566(注)4	発行価格 690(注)3 資本組入額 345(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、7	

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に

かかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はない。

なお自己株式を充当する場合には、資本組入を行わない。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2025年6月13日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 364,797 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,193 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2030年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,193 (注)1 資本組入額 1,097 (注)2
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。なお、当社と割当先が締結する本第三者割当契約における制限として、割当先が本新株予約権付社債及び本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	800

提出日の前月末現在(2025年6月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を下記に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(イ) 転換価額は、当初2,193円とする。但し、転換価額は下記(ロ)の規定に従って調整される。

(ロ) 転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 下記 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、株式報酬制度(株式給付信託を含む。))に基づき、当社又は当社の子会社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。))又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。) 調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 下記 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(但し、第7回新株予約権を除く。)を発行又は付与する場合(無

償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- () 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに下記()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))に関して、当該調整前に本号による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。))をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金20,000,000円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 「特別配当」とは、2030年6月27日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。))の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金20,000,000円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2030年6月27日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本社債の金額(金20,000,000円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数に、(i)20円又は(ii)各基準日の属する事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に60%を乗じた金額を、当該日時点の発行済株式総数で除した金額(但し、当該金額が0円を下回る場合(当該事業年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上する場合を含む。))には0円とする。))のいずれか高い金額を乗じた金額の当該事業年度における累計額とする。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

() 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日(但し、上記()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。))の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

() 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記()の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

() 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

() その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整

を必要とするとき。

() 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記 () に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第7回新株予約権

決議年月日	2025年6月13日
新株予約権の数(個)	1,800 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 180,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,284 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2030年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,284 (注)2 資本組入額 1,142 (注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、2

提出日の前月末現在(2025年6月30日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年5月1日～ 2022年4月30日 (注)1	400	4,283,200	88	979,911	88	949,898
2022年5月1日～ 2023年4月30日 (注)1	1,000	4,284,200	290	980,201	290	950,188
2024年3月21日 (注)2	-	4,284,200	960,201	20,000	-	950,188
2024年5月1日～ 2025年4月30日 (注)1	600	4,284,800	146	20,146	146	950,334

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年3月19日開催の臨時株主総会決議により、持株会社体制への移行により子会社の経営管理事業と子会社に対するバックオフィス業務を営む純粋持株会社になる予定であることから、その実態企業規模に合わせるため、また、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額980,201千円を960,201千円減少して、20,000千円とします。なお、資本金の減資割合は、98.0%であります。

3. 2025年5月1日から2025年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が600株、資本金が174千円及び資本準備金が174千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	33	10	8	2,999	3,065	-
所有株式数(単元)	-	47	515	25,715	301	27	16,217	42,822	2,600
所有株式数の割合(%)	-	0.11	1.20	60.05	0.70	0.07	37.87	100.00	-

(注) 自己株式171,435株は「個人その他」に1,714単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エフピーライフ	徳島県徳島市南田宮二丁目3番102号	2,420,000	58.83
鈴江 崇文	徳島県板野郡松茂町	425,500	10.34
TOFU合同会社	東京都練馬区南田中五丁目10-32-205	135,000	3.28
佐久間 淳一	神奈川県横浜市緑区	37,400	0.90
グリーンエナジー従業員持株会	東京都港区東新橋一丁目1番19号	25,800	0.62
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13号	15,900	0.38
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	12,427	0.30
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	11,200	0.27
KGI ASIA LIMITED - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WAN CHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	11,000	0.26
堀田 実	大阪府大阪市阿倍野区	9,500	0.23
計	-	3,103,727	75.45

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が 171,435株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,110,800	41,108	
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,284,800		
総株主の議決権		41,108	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グリーンエナ ジー&カンパニー	徳島県板野郡松茂町中喜来 字群恵39番地1	171,400	-	171,400	4.00
計		171,400	-	171,400	4.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	65	142
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	37,000	38,767		
保有自己株式数	171,435		171,435	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤の健全性を確保しながら、経営効率を高め、営業活動から得られた資金を、株主還元とさらなる成長投資へ適切に分配していくことで、企業価値の向上を目指してまいります。

配当政策については、「配当性向15%程度」を目途とした上で、累進配当を継続して実施することを基本方針とし、財政状態や資金需要等を総合的に勘案した上で決定してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、2025年4月期の業績結果、経営環境及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、1株につき13円として、2025年7月24日開催予定の定時株主総会で決議する予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月24日 定時株主総会決議(予定)	53,473	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値の向上や株主の皆様をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼感を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

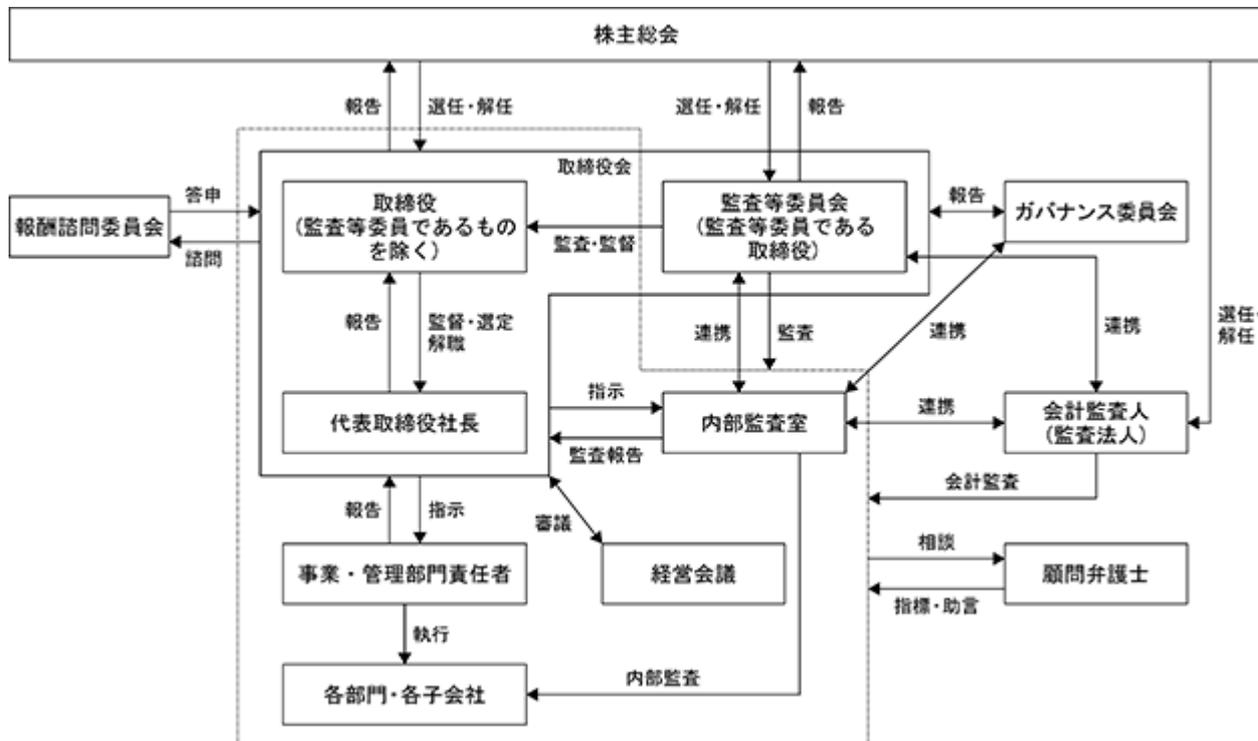
これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

取締役会については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)鈴木崇文、山中哲男(社外取締役)2名と監査等委員である取締役三谷恭也(社外取締役)、山田善則(社外取締役)及び飯田花織(社外取締役)の3名の計5名で構成されております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役三谷恭也(社外取締役)、山田善則(社外取締役)及び飯田花織(社外取締役)の3名で構成されております。議長は三谷恭也(社外取締役)が務めており、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。

なお、2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、当社の取締役は引き続き、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名及び監査等委員である取締役3名の合計8名となる予定です。

b. 当社の内部統制図



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は下記のとおり取締役会にて内部統制システムの構築の基本方針を決定し決議しております。このもとで取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作り努めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程を制定・運用するとともに、取締役会、経営会議、ガバナンス委員会によりコンプライアンス体制の維持・向上を図る。
 - (2) 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (4) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため内部通報規程に基づき、内部通報窓口を設置する。なお、通報者には、当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
 - (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート本部と定め、その対応に係る反社会的勢力対策に関する規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整える。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、法令及び文書管理規程、その他の社内規程に基づき保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
 - (2) 取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険(以下、「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及びその他社内規程を制定・運用するとともに従業員等への教育を行う。
 - (2) ガバナンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対応する管理体制を構築する。
 - (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、監査等委員会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (2) 稟議規程に基づき業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (3) 取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
 - (4) 経営会議を原則月1回以上開催し、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社担当部署を設置し、関係会社管理規程に基づき関係会社管理を行う。
 - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、財務経理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査担当部門は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (4) 当社で定めるコンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の求めに応じて、取締役会は速やかに、その職務の執行を補助する人員を配置する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重する。
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、信用を著

しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告する。

- (2) 監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、取締役及び使用人に報告を求めることができる。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
- (2) 監査等委員会からの求めがある場合、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (3) 監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- (4) 監査等委員会から内部統制システム及び監査体制に係る意見があった場合、取締役会はその改善について審議し、その結果を監査等委員会に報告する。
- (5) 監査等委員会をサポートする体制として、監査等委員会事務局を設置する。

c 取締役会

当社の取締役会は、業務執行を行う取締役1名及び業務執行者でない取締役1名、監査等委員である取締役3名の合計5名で構成されており、原則として月1回定例で取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査等委員である取締役により、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

d 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を監査しております。監査等委員は、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識、見地から経営監視を実施することとしており、さらに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。

e 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び事業・管理部門責任者で構成されており、原則として月1回以上開催し、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることや取締役会規程で決議事項と定められている事項を除き、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有し、適切に意思決定及び決議を行う会議体となっております。

f ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は取締役及び事業・管理部門責任者により構成されており、取締役会の諮問機関として、経営の透明性・公正性を確保することを目的として設置しております。

また、以下の各号について審議、監督又は提言し、取締役会に対して意見を申述しております。

- (a) 取締役の選任及び解任に関する審議
- (b) 経営会議等の重要な会議体の監視監督
- (c) 経営陣のガバナンス機能向上に向けた提言
- (d) 内部監査室の監視監督

(e) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会が諮問する事項に関する審議

g 内部監査

当社の代表取締役直轄で設置しております内部監査室(人員1名)では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、代表取締役に報告しております。

また、内部監査室は監査等委員会、ガバナンス委員会及び会計監査人と随時情報交換をしており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

h 会計監査人

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、2025年4月期において業務を執行した公認会計士は、山中康之氏、吉澤将弘氏の2名であり、当該会計監査業務に係る補助者は7名であります。

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレートガバナンス体制に関して助言を適宜受けております。

取締役会の活動状況

取締役会は議長である代表取締役社長 鈴江崇文、社外取締役 山中哲男、監査等委員である社外取締役 三谷恭也、山田善則、飯田花織の5名により構成されております。月に1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役5名が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた審議・決定並びに各取締役の業務執行状況を監視・監督しております。当事業年度におきましては、当社は取締役会を計15回開催し、経営方針、当社グループ内の組織再編、M&A戦略等について審議し、決議いたしました。なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
鈴江 崇文	15/15
山中 哲男	14/15
三谷 恭也	15/15
山田 善則	15/15
飯田 花織	15/15

また、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることや取締役会規程で決議事項と定められている事項を除き、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有し、適切に意思決定及び決議を行う会議体を目的として、原則として月1回以上、常勤取締役及び事業・管理部門責任者で構成される経営会議を開催し、より効率的な職務執行の実現を図っております。

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し原則年1回の開催としております。

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長鈴江崇文が委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

決定の権限を委任した理由としては、代表者として当社の事業環境、経営状況等を熟知し、また各取締役の職務執行状況を十分に把握していることから、権限を行使する者として最も相応しいと判断したためであります。

決定された報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であり、また委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
山中 哲男	1 / 1

三谷 恭也	1 / 1
山田 善則	1 / 1
飯田 花織	1 / 1

リスク管理体制の整備状況

当社では、リスク管理の最高責任者は、代表取締役としております。

リスク管理の指導を適切に行うことは、ガバナンス委員会が担当しております。また、全社的なリスク管理への取組みに関する企画立案を行うとともに横断的な統括・管理を実施するためにガバナンス委員会事務局を設置しており、ガバナンス委員会事務局は、定期的実施内容をガバナンス委員会に報告し、事務局運営はコーポレート本部が実施するものと定めております。

業務上発生しうるリスクについては、各種規程、業務マニュアルで業務上のルール及び手順を定めることにより、リスクを防ぐ体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除の内容

当社は、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

a . 2025年7月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴江 崇文	1973年12月8日生	1997年4月 三井ホーム(株)入社 2001年10月 ゴーイングホーム(株)(現株LIXIL住宅研究所)入社 2002年8月 (株)スズケン工業(現株)スズケン&コミュニケーション)取締役就任 2003年10月 同社 取締役営業推進部長就任 2008年10月 同社 代表取締役就任 2009年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 ソーシャルファイナンス(株)代表取締役就任 2020年4月 同社取締役就任(現任) 2021年11月 (株)Plus one percent (現株)グリーンエナジー・プラス)代表取締役就任 2023年5月 (株)ビットスタイルリノベーション代表取締役就任 2023年7月 (株)フィットスマートホーム分割準備会社(現株)グリーンエナジー・ライフ)取締役就任(現任) 2023年7月 (株)フィットファシリティ分割準備会社(現株)グリーンエナジー・ファシリティーズ)取締役就任(現任) 2023年9月 (株)バンクチュアル取締役就任(現任) 2023年11月 (株)Plus one percent (現株)グリーンエナジー・プラス)取締役就任(現任) 2023年11月 (株)ビットスタイルリノベーション(現株)グリーンエナジー・ネックス)取締役就任(現任)	(注) 3	425,500
取締役	山中 哲男	1982年7月17日生	2001年4月 (株)赤堀製作所入社 2003年10月 炭火ゆるり開業 2008年10月 (株)インプレス(現株)トイトマ)代表取締役就任(現任) 2019年6月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役就任(現任) 2019年9月 (株)クラフィット代表取締役就任 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター理事就任 2020年4月 (株)ダイブ社外取締役就任(現任) 2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役就任 2021年5月 (株)ミナデン社外取締役就任(現任) 2021年10月 (株)バルニバービ社外取締役就任(現任) 2022年7月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	三谷 恭也	1978年4月26日生	2001年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 2006年8月 CITIBANK NA(現CITIBANK銀行(株))入行 2009年8月 (株)Principle創業 2012年9月 野村證券(株)入社 2013年10月 NACRE Global Asset Protection (Switzerland) AG創業 (株)日本APセンター創業 代表取締役副社長就任(現任) 2014年10月 (株)フュービック社外監査役就任 2015年3月 (株)Tier・Index創業 取締役就任 2018年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年10月 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)社外取締役就任(現任) 2024年4月 築山(株) 取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年5月22日生	1969年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 1999年4月 同社 常務取締役就任 2003年4月 (株)ジャパン・コンファーム代表取締役就 任 2008年6月 みずほ信託銀行(株)常勤監査役就任 2012年10月 (株)日本APセンター取締役会長就任(現名 誉会長) 2013年6月 (株)日本M&Aセンター(現(株)日本M&Aセン ターホールディングス)監査役就任 2014年7月 フォースパレー・コンシェルジュ(株)常勤 監査役就任 2014年11月 (株)鉄人化計画社外取締役就任 2016年6月 (株)日本M&Aセンター(現(株)日本M&Aセン ターホールディングス)社外取締役(監 査等委員)就任(現任) 2018年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	飯田 花織	1989年2月23日生	2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス(現弁 護士法人Authense法律事務所)入所 2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所入所 共同代表パートナー就任(現任) 2019年4月 Hmcomm(株)社外監査役就任(現任) 2019年11月 (株)メイキップ社外監査役就任(現任) 2020年6月 (株)Warranty technology社外監査役就任 (現任) 2020年9月 SENSYS(株)社外取締役(監査等委員)就任 2021年7月 当社社外取締役就任 2022年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年11月 (株)Chairs代表取締役就任(現任)	(注)4	400
計					425,900

- (注) 1. 山中哲男、三谷恭也、山田善則及び飯田花織は、社外取締役であります。
2. 取締役飯田花織の戸籍上の氏名は、坂野花織であります。
3. 2024年7月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年7月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年7月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴江 崇文	1973年12月8日生	1997年4月 三井ホーム(株)入社 2001年10月 ゴーイングホーム(株)(現株)LIXIL住宅研究所)入社 2002年8月 (株)スズケン工業(現株)スズケン&コミュニケーション)取締役就任 2003年10月 同社 取締役営業推進部長就任 2008年10月 同社 代表取締役就任 2009年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 ソーシャルファイナンス(株)代表取締役就任 2020年4月 同社取締役就任(現任) 2021年11月 (株)Plus one percent (現株)グリーンエナジー・プラス)代表取締役就任 2023年5月 (株)ビットスタイルリノベーション代表取締役就任 2023年7月 (株)フィットスマートホーム分割準備会社(現株)グリーンエナジー・ライフ)取締役就任(現任) 2023年7月 (株)フィットファシリティ分割準備会社(現株)グリーンエナジー・ファシリティーズ)取締役就任(現任) 2023年9月 (株)バンクチュアル取締役就任(現任) 2023年11月 (株)Plus one percent (現株)グリーンエナジー・プラス)取締役就任(現任) 2023年11月 (株)ビットスタイルリノベーション(現株)グリーンエナジー・ネックス)取締役就任(現任)	(注)3	425,500
取締役	山中 哲男	1982年7月17日生	2001年4月 (株)赤堀製作所入社 2003年10月 炭火ゆるり開業 2008年10月 (株)インプレス(現株)トイトマ)代表取締役就任(現任) 2019年6月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役就任(現任) 2019年9月 (株)クラフィット代表取締役就任 2020年3月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター理事就任 2020年4月 (株)ダイブ社外取締役就任(現任) 2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役就任 2021年5月 (株)ミナデイン社外取締役就任(現任) 2021年10月 (株)バルニバービ社外取締役就任(現任) 2022年7月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三谷 恭也	1978年4月26日生	2001年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 2006年8月 CITIBANK NA(現CITIBANK銀行(株))入行 2009年8月 (株)Principle創業 2012年9月 野村證券(株)入社 2013年10月 NACRE Global Asset Protection (Switzerland) AG創業 (株)日本APセンター創業 代表取締役副社長就任(現任) 2014年10月 (株)フュービック社外監査役就任 2015年3月 (株)Tier・Index創業 取締役就任 2018年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年10月 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)社外取締役就任(現任) 2024年4月 築山(株) 取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年 5月22日生	1969年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 1999年 4月 同社 常務取締役就任 2003年 4月 (株)ジャパン・コンファーム代表取締役就 任 2008年 6月 みずほ信託銀行(株)常勤監査役就任 2012年10月 (株)日本APセンター取締役会長就任(現名 誉会長) 2013年 6月 (株)日本M&Aセンター(現(株)日本M&Aセン ターホールディングス)監査役就任 2014年 7月 フォースパレー・コンシェルジュ(株)常勤 監査役就任 2014年11月 (株)鉄人化計画社外取締役就任 2016年 6月 (株)日本M&Aセンター(現(株)日本M&Aセン ターホールディングス)社外取締役(監 査等委員)就任(現任) 2018年 7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	飯田 花織	1989年 2月23日生	2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス(現弁 護士法人Authense法律事務所)入所 2019年 4月 表参道パートナーズ法律事務所入所 共同代表パートナー就任(現任) 2019年 4月 Hmcomm(株)社外監査役就任(現任) 2019年11月 (株)メイキップ社外監査役就任(現任) 2020年 6月 (株)Warranty technology社外監査役就任 (現任) 2020年 9月 SENSY(株)社外取締役(監査等委員)就任 2021年 7月 当社社外取締役就任 2022年 7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年11月 (株)Chairs代表取締役就任(現任)	(注) 4	400
計					425,900

- (注) 1. 山中哲男、三谷恭也、山田善則及び飯田花織は、社外取締役であります。
2. 取締役飯田花織の戸籍上の氏名は、坂野花織であります。
3. 2025年7月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年7月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役と当社との関係

当社はコーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外取締役(監査等委員)を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役及び社外取締役(監査等委員)は、山中哲男、三谷恭也、山田善則、飯田花織の4名であります。社外取締役及び社外取締役(監査等委員)はいずれも、当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外取締役(監査等委員)を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査等委員監査の状況

(内部監査)

当社の代表取締役直轄で設置している内部監査室（人員1名）では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、代表取締役に報告しております。

また、内部監査室は原則として月1回定例で開催される監査等委員会への報告やガバナンス委員会への出席、会計監査人と随時情報交換を行うことで、相互に連携し監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

(監査等委員監査)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、3名は社外より招聘しており、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。監査等委員は、事業法人の経営者並びに常勤監査役又は社外監査役として培った経験と幅広い見識を有しております。その経験を経営の監視強化に活かしていただくこととしており、さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。当事業年度の監査等委員会において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
監査等委員である取締役(社外)	三谷 恭也	13/13
監査等委員である取締役(社外)	山田 善則	13/13
監査等委員である取締役(社外)	飯田 花織	13/13

監査等委員会における具体的な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の監査報酬に対する同意等を審議しております。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議（取締役会・経営会議・その他重要会議）の出席、代表取締役や取締役との随時意見交換、会計監査人との連携、各部門の往査、監査等委員監査、重要書類等の閲覧などの監査を実施しています。

会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、2025年4月期において業務を執行した公認会計士は、山中康之氏、吉澤将弘氏の2名であり、当該会計監査業務に係る補助者は7名であり、継続監査期間は7年であります。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	22,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	22,500	-

(注) 非監査業務に関しては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を決議しております。その内容は、次のとおりです。

< 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 >

1. 取締役の報酬に関する基本的な考え方

- (1) 取締役の報酬は、企業価値向上のために、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本とする。報酬の水準は、上場会社としての企業規模や中長期的に目指すべき市場の水準を参考とし、業績との連動性等を総合的に勘案して決定する。
- (2) 業務執行を担当する取締役(以下、業務執行取締役という。)の報酬は、短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値向上への貢献を促す役員報酬の制度の構築を目指す。
- (3) 業務執行を担当しない取締役(以下、社外取締役という。)及び監査等委員である取締役(以下、監査等委員という。)の報酬は、業績に左右されずに、経営陣の職務内容を監査・監督する立場を考慮して、固定報酬のみで構成し、業績連動性報酬及び株式報酬は支給しない。(固定報酬から拠出している役員持株会の加入積み立ては除く。)

2. 報酬の内訳及び報酬決定の手続き

- (1) 業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び株式報酬(ストック・オプションを含む。)、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、各業務執行取締役・社外取締役の基本報酬額(固定報酬、賞与)は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得て、業務執行取締役・社外取締役の個人別の報酬額の具体的内容を取締役会で決定する。
- (2) 基本報酬額(固定報酬、賞与)は、当社の中期的に目指す市場の水準を参考とした役職別に上限を設定した報酬テーブルに基づき、毎年業績、貢献度、役割に応じて決定し、支給する。
- (3) 株式報酬及びストック・オプションについては、中長期業績連動報酬として位置づけ、当社の取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として支給する。
- (4) 監査等委員の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、固定報酬のみで構成しており、各監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定する。
- (5) 業績連動報酬は、業績向上への意識を高めるため、役員賞与を年に一度支給する。取締役の個人別の役員賞与は、各取締役の基本報酬に従業員に対する年間賞与支給率と同率の支給率を乗じて算出した額を取締役会の決議にて決定する。また、社外取締役についてはその職責に照らし、賞与は支給しないものとする。各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に評価するうえで関連性が高いと判断した指標として、売上高、営業利益、経常利益を選定する。なお、当連結会計年度における売上高は11,616,630千円、営業利益は543,537千円、経常利益は408,098千円であります。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない、対象となる取締役は3名)と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内(対象となる監査等委員である取締役は4名)と決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長鈴ヶ崎文が委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

決定の権限を委任した理由としては、代表者として当社の事業環境、経営状況等を熟知し、また各取締役の職務執行状況を十分に把握していることから、権限を行使する者として最も相応しいと判断したためであります。決定された報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であり、また委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	1,200	1,200			1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	16,800	16,800			4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。また、その保有・処分については、当社の経営方針との整合性や経済合理性などを総合的に検討したうえで、個別に判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	69,950

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569,416	979,374
売掛金	1 681,510	1 653,234
販売用不動産	2,3 4,809,300	2,3 4,749,998
製品	3 555,814	3 1,134,618
仕掛品	1,007,411	1,534,418
材料貯蔵品	46,249	96,280
前渡金	207,012	313,816
前払費用	226,695	210,536
未収入金	87,475	255,636
未収消費税等	58,731	211,232
営業投資有価証券	959,383	880,264
1年内回収予定の長期貸付金	-	165,000
その他	40,119	65,355
流動資産合計	10,249,120	11,249,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 84,470	130,853
減価償却累計額	17,812	27,310
建物及び構築物(純額)	66,658	103,543
機械装置及び運搬具	2,3 354,781	3 286,416
減価償却累計額	157,278	25,950
機械装置及び運搬具(純額)	197,502	260,466
工具、器具及び備品	28,271	31,712
減価償却累計額	22,299	26,241
工具、器具及び備品(純額)	5,972	5,470
土地	2,3 727,314	3 651,113
建設仮勘定	12,497	7,099
有形固定資産合計	1,009,944	1,027,693
無形固定資産		
ソフトウェア	10,995	29,382
のれん	369,875	270,977
無形固定資産合計	380,871	300,360
投資その他の資産		
投資有価証券	69,950	4 234,450
出資金	4,050	4,060
長期貸付金	-	152,000
長期前払費用	136,200	130,128
繰延税金資産	77,022	155,461
その他	4 195,803	4 303,557
投資その他の資産合計	483,025	979,657
固定資産合計	1,873,841	2,307,710
資産合計	12,122,962	13,557,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	907,158	576,731
1年内償還予定の社債	160,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	2 628,763	515,990
短期借入金	354,700	1,433,400
未払金	196,714	100,681
未払費用	99,881	122,457
未払法人税等	127,685	90,888
未払消費税等	28,694	128,342
前受金	496,411	998,806
預り金	85,829	54,128
賞与引当金	66,294	61,617
株主優待引当金	-	25,695
完成工事補償引当金	41,941	37,883
流動負債合計	3,194,075	4,266,622
固定負債		
社債	440,000	720,000
長期借入金	2 3,135,884	2 2,968,335
繰延税金負債	684	684
資産除去債務	5,273	2,873
その他	314,025	296,163
固定負債合計	3,895,868	3,988,056
負債合計	7,089,944	8,254,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,146
資本剰余金	1,910,389	1,918,222
利益剰余金	3,277,405	3,498,807
自己株式	174,983	144,046
株主資本合計	5,032,810	5,293,129
新株予約権	208	171
非支配株主持分	-	9,493
純資産合計	5,033,018	5,302,794
負債純資産合計	12,122,962	13,557,474

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高	1 9,676,010	1 11,616,630
売上原価	2 7,186,702	8,813,755
売上総利益	2,489,307	2,802,874
販売費及び一般管理費	3 1,974,927	3 2,259,336
営業利益	514,380	543,537
営業外収益		
受取利息	347	3,627
受取損害賠償金	7,600	13,957
受取保険金	5,826	23,210
助成金収入	228	390
消費税差額	34,127	-
その他	9,375	6,726
営業外収益合計	57,506	47,912
営業外費用		
支払利息	34,952	89,529
社債利息	2,403	5,237
支払手数料	6,973	19,907
損害賠償金	7,000	358
株主優待費用	2,175	37,265
株主優待引当金繰入額	-	25,695
その他	15,549	5,357
営業外費用合計	69,056	183,350
経常利益	502,829	408,098
特別損失		
棚卸資産評価損	-	108,015
固定資産除却損	-	4 2,579
特別損失合計	-	110,594
税金等調整前当期純利益	502,829	297,503
法人税、住民税及び事業税	175,931	100,434
法人税等調整額	3,536	78,439
法人税等合計	172,395	21,995
当期純利益	330,434	275,507
親会社株主に帰属する当期純利益	330,434	275,507

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
当期純利益	330,434	275,507
包括利益	330,434	275,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	330,434	275,507

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	980,201	950,188	2,995,880	174,983	4,751,285
当期変動額					
新株の発行					-
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高					-
剰余金の配当			48,909		48,909
減資	960,201	960,201			-
親会社株主に帰属する当期純利益			330,434		330,434
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	960,201	960,201	281,524	-	281,524
当期末残高	20,000	1,910,389	3,277,405	174,983	5,032,810

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	208	-	4,751,494
当期変動額			
新株の発行			-
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			-
剰余金の配当			48,909
減資			-
親会社株主に帰属する当期純利益			330,434
自己株式の取得			-
自己株式の処分			-
その他			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	-	-	281,524
当期末残高	208	-	5,033,018

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	1,910,389	3,277,405	174,983	5,032,810
当期変動額					
新株の発行	146	146			292
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			236		236
剰余金の配当			48,909		48,909
減資					-
親会社株主に帰属する当期純利益			275,507		275,507
自己株式の取得				142	142
自己株式の処分		7,687		31,080	38,767
その他			4,958		4,958
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	146	7,833	221,402	30,937	260,319
当期末残高	20,146	1,918,222	3,498,807	144,046	5,293,129

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	208	-	5,033,018
当期変動額			
新株の発行			292
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			236
剰余金の配当			48,909
減資			-
親会社株主に帰属する当期純利益			275,507
自己株式の取得			142
自己株式の処分			38,767
その他			4,958
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	9,493	9,456
当期変動額合計	37	9,493	269,776
当期末残高	171	9,493	5,302,794

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	502,829	297,503
減価償却費	54,659	51,559
のれん償却額	120,180	99,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,413	-
賞与引当金の増減額(は減少)	694	4,676
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	15,098	4,057
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	25,695
受取利息	347	3,627
支払利息	34,952	89,529
社債利息	2,403	5,237
売上債権の増減額(は増加)	523,654	171,691
営業投資有価証券の増減額(は増加)	117,174	79,119
固定資産除却損	-	2,579
棚卸資産評価損	-	108,015
棚卸資産の増減額(は増加)	124,942	1,154,711
前渡金の増減額(は増加)	98,387	106,803
その他の流動資産の増減額(は増加)	74,741	224,574
仕入債務の増減額(は減少)	253,210	318,220
前受金の増減額(は減少)	110,139	502,395
その他の流動負債の増減額(は減少)	71,523	17,322
その他	16,082	2,888
小計	687,151	713,078
利息及び配当金の受取額	73	2,605
利息の支払額	33,888	95,904
保証料の支払額	1,100	2,348
法人税等の支払額	82,301	160,737
法人税等の還付額	557	8,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	570,493	961,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	60,000	-
貸付けによる支出	19,500	340,000
貸付金の回収による収入	261	600
投資有価証券の取得による支出	4,900	175,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	30,383
子会社株式の条件付取得対価の支払額	200,000	-
差入保証金の差入による支出	7,143	407
差入保証金の回収による収入	2,919	4,343
有形固定資産の取得による支出	111,050	123,354
無形固定資産の取得による支出	975	26,389
出資金の払込による支出	10	10
その他	502	2,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	310,278	663,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	942,810	1,078,700
長期借入れによる収入	1,174,000	460,000
長期借入金の返済による支出	1,210,727	740,323
社債の発行による収入	300,000	400,000
自己株式の取得による支出	-	142
社債の償還による支出	-	160,000
株式の発行による収入	-	255
配当金の支払額	48,812	48,823
自己株式の処分による収入	-	38,767
その他	-	4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	728,349	1,032,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	468,135	592,045
現金及び現金同等物の期首残高	1,943,275	1,503,212
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28,072	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,503,212	1 911,167

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

株式会社グリーンエナジー・プラス

株式会社グリーンエナジー・ライフ

株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ

株式会社グリーンエナジー・ネックス

株式会社Fanta

合同会社フィットクリーン発電1号

合同会社フィットクリーン発電2号

合同会社フィットクリーン発電5号

合同会社下小原蓄電所

Fanメズ・ワン合同会社

株式会社GREEN ACTION

ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、合同会社下小原蓄電所、Fanメズ・ワン合同会社及び株式会社GREEN ACTIONの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社名

合同会社串良蓄電所

株式会社Fanta Investment Advisors

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

合同会社串良蓄電所

株式会社Fanta Investment Advisors

株式会社フィットスマイルホーム

合同会社霧島蓄電所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合	3月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、上記決算日の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算

日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産、製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：6～22年

構築物：10～20年

機械及び装置：5～20年

車両運搬具：2～6年

工具、器具及び備品：3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

フロービジネス(太陽光発電設備・系統用蓄電所及びネットゼロ・エネルギー・ハウス)

フロービジネスにおいては、太陽光発電施設及び戸建住宅の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

ストックビジネス(O&M事業及び発電事業)

ストックビジネスにおいては、太陽光発電施設や賃貸不動産の管理受託のサービスまたは役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービスまたは役務提供の完了時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。投資事業組合等への出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については売上高に計上しております。また、投資事業組合等からの出資金の払戻については、営業投資有価証券を減額しております。

のれんの償却方法及び償却期間

4年～6年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産、製品、仕掛品)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	4,809,300千円	4,749,998千円
製品	555,814千円	1,134,618千円
仕掛品	1,007,411千円	1,534,418千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

棚卸資産を構成する建売住宅及び宅地、太陽光発電施設用地等の販売用不動産、販売用の太陽光発電施設である製品、これらに係る仕掛品について、正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産及び製品、仕掛品、これら棚卸資産の正味売却価額の算定は、将来の販売予定価格や近隣相場、資材価格の動向等を考慮し、慎重に検討しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、政策の変更、不動産市況の変動、資材価格の高騰等の不確実性を有しており、今後、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、簿価の切下げが必要となる可能性があります。

(のれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	369,875千円	270,977千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

のれんの価額は、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や過程に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(営業投資有価証券、投資有価証券、出資金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	959,383千円	880,264千円
投資有価証券	69,950千円	234,450千円
出資金	4,050千円	4,060千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

営業投資有価証券及び投資有価証券並びに出資金については、投資金額、または出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または出資金先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理することとしております。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券並びに出資金について、当連結会計年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券、または、出資金の評価損の計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	77,022千円	155,461千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者により承認された事業計画に基づき算定され、経営者の主観的な判断や仮定を前提としております。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における繰延税金資産の認識は、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提として、適切に評価していると考えておりますが、当社グループの状況の変化や将来の税法の改正等により、上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果に変更が生じて、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(完成工事補償引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	41,941千円	37,883千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産販売高・完成工事高に対する過去の補償割合に基づき算定した、将来の補償見込額及び当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を完成工事補償引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

完成工事補償引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、完成工事に係る瑕疵担保の費用及び当連結会計年度末において見込まれる、将来の損失に備えるための十分な額が計上されていると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の補償実績や工事件数・工事単価を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、今後の点検結果等により、完成工事補償引当金を増額または減額する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」に含めておりました株主優待に係る費用は、株主優待制度を変更したため「営業外費用」の「株主優待費用」として組替えております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」1,977,103千円は、「販売費及び一般管理費」1,974,927千円、「営業外費用」の「株主優待費用」2,175千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付による支出」及び「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました23,897千円は、「貸付による支出」19,500千円、「投資有価証券の取得による支出」4,900千円及び「その他」502千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
売掛金	681,510千円	653,234千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
販売用不動産	2,196,100千円	2,180,000千円
機械装置及び運搬具	1,482	-
土地	8,036	-
計	2,205,619	2,180,000

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	7,625千円	-千円
長期借入金	1,672,303	1,651,700
計	1,679,929	1,651,700
(うちノンリコースローン)	(1,660,000千円)	(1,651,700千円)

3 保有目的の変更

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」に計上されていた22,742千円と「機械装置及び運搬具」に計上されていた217,743千円を流動資産の「製品」へ、有形固定資産の「土地」に計上されていた24,595千円を流動資産の「販売用不動産」へそれぞれ振替えております。

なお、当連結会計年度において、「製品」に振替えた240,485千円及び「販売用不動産」に振替えた一部10,477千円を売却し、売上原価に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

販売用不動産に計上されていた10,404千円を保有目的の変更により、有形固定資産の「土地」へ、製品に計上されていた43,273千円を保有目的の変更により、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」へそれぞれ振替えております。また、保有目的の変更により、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に計上されていた1,482千円を流動資産の「製品」へ、有形固定資産の「土地」に計上されていた102,036千円を流動資産の「販売用不動産」へそれぞれ振替えております。

なお、当連結会計年度において、「製品」に振替えた1,482千円及び「販売用不動産」に振替えた一部99,077千円を売却し、売上原価に計上しております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
投資有価証券	-千円	164,500千円
その他(関係会社株式)	4,900	15,900
計	4,900	180,400

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上原価	11,667千円	- 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給料及び賞与	739,362千円	803,582千円
賞与引当金繰入額	65,349	57,493
広告宣伝費	108,616	177,337
販売手数料	144,190	143,145
支払手数料	249,868	356,384
減価償却費	23,965	27,057

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	- 千円	2,579千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,284,200	-	-	4,284,200
合計	4,284,200	-	-	4,284,200
自己株式				
普通株式	208,370	-	-	208,370
合計	208,370	-	-	208,370

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	208,300	-	-	208,300	208

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月27日 定時株主総会	普通株式	48,909	12	2023年4月30日	2023年7月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	48,909	利益剰余金	12	2024年4月30日	2024年7月26日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,284,200	600	-	4,284,800
合計	4,284,200	600	-	4,284,800
自己株式				
普通株式	208,370	65	37,000	171,435
合計	208,370	65	37,000	171,435

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の減少37,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	208,300	-	37,000	171,300	171

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月25日 定時株主総会	普通株式	48,909	12	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月24日 定時株主総会	普通株式	53,473	利益剰余金	13	2025年4月30日	2025年7月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	1,569,416千円	979,374千円
信託預金	66,203	68,206
現金及び現金同等物	1,503,212	911,167

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社ビットスタイルリノベーション(現株式会社グリーンエナジー・ネクス)を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	36,663千円
固定資産	6,355千円
のれん	30,283千円
流動負債	33,302千円
固定負債	-千円
株式の取得価額	40,000千円
現金及び現金同等物	9,617千円
差引：取得のための支出	30,383千円

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため注記は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	69,483千円	71,803千円
1年超	728,521	668,691
合計	798,005	740,495

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	82,352千円	86,149千円
1年超	1,178,826	1,161,018
合計	1,261,178	1,247,167

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の資金用途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について経営管理統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

なお、住まいの脱炭素事業の取引は現金決済をもって完了するため、原則として営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金等は発生しません。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理統括部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注1)を参照ください。)

前連結会計年度(2024年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*2)	3,764,648	3,758,502	6,146
負債計	3,764,648	3,758,502	6,146

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金及び短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(*2)	3,484,325	3,478,528	5,796
負債計	3,484,325	3,478,528	5,796

(*1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金及び短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
営業投資有価証券	959,383	880,264
投資有価証券	69,950	234,450
出資金	4,050	4,060

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,569,416	-	-	-
売掛金	681,510	-	-	-
合計	2,250,927	-	-	-

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,374	-	-	-
売掛金	653,234	-	-	-
合計	1,632,608	-	-	-

(注3) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	354,700	-	-	-	-	-
社債	160,000	60,000	260,000	60,000	60,000	-
長期借入金(*)	628,763	446,465	410,441	1,926,924	196,311	155,740
合計	1,143,463	506,465	670,441	1,986,924	256,311	155,740

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,433,400	-	-	-	-	-
社債	120,000	320,000	120,000	120,000	160,000	-
長期借入金(*)	515,990	479,947	337,228	1,928,570	148,398	74,192
合計	2,069,390	799,947	457,228	2,048,570	308,398	74,192

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,758,502	-	3,758,502
負債計	-	3,758,502	-	3,758,502

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,478,528	-	3,478,528
負債計	-	3,478,528	-	3,478,528

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

該当はありません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

該当はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議	2021年11月24日 取締役会決議	2022年12月12日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 23名	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 2名 当社執行役員 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 2名 当社執行役員 4名
株式の種類及び 付与数	普通株式 6,800株	普通株式 5,400株	普通株式 85,000株	普通株式 123,300株
付与日	2014年12月23日	2015年11月24日	2021年12月13日	2022年12月28日
権利確定条件	(注) 2	同左	(注) 3	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2016年12月24日 至 2024年12月21日	自 2017年11月25日 至 2025年11月22日	自 2021年12月13日 至 2031年12月13日	自 2022年12月28日 至 2032年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

権利行使時において当社または子会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

当社株式が国内の証券取引所に上場されて6ヶ月以上経過しなければ、権利の行使ができないものとする。

相続により新株予約権を取得した者が権利行使をしようとするときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。

3. 権利確定条件は、次のとおりであります。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議	2021年11月24日 取締役会決議	2022年12月12日 取締役会決議
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前事業年度末	600	2,400	85,000	123,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	200	400	30,000	7,000
失効	400	-	-	-
未行使残	-	2,000	55,000	116,300

(注) 2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議	2021年11月24日 取締役会決議	2022年12月12日 取締役会決議
権利行使価格(円)	303	580	1,130	690
行使時平均株価 (円)	2,183	2,658	2,353	2,144
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	1	1

(注) 2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2014年、2015年のストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の

合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 247,927千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 50,635千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	- 千円	47,045千円
減損損失	45,581	17,757
完成工事補償引当金	14,316	12,982
賞与引当金	22,650	22,683
未払金	3,489	3,547
株主優待引当金	-	8,816
棚卸資産評価損	39,049	31,036
資産除去債務	331	101
未払事業税	-	8,856
税務上の繰越欠損金(注)2	10,126	-
会社分割による子会社株式	-	93,923
その他	7,033	8,439
繰延税金資産小計	142,578	255,192
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,241	99,730
評価性引当額小計(注)1	61,241	99,730
繰延税金資産合計	81,336	155,461
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	903	684
未収還付事業税	4,095	-
繰延税金負債計	4,999	684
繰延税金資産の純額	76,337	154,776

(注) 1. 評価性引当額が38,489千円増加しております。この増加の内容は、主に会社分割による子会社株式に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,126	-	-	-	-	-	10,126千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 千円
繰延税金資産	10,126	-	-	-	-	-	(b)10,126千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,126千円(法定実効税率を乗じた額)を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2024年4月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	-	34.13%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	-	20.08
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.19
住民税均等割	-	1.77
税額控除	-	0.58
評価性引当額の増減	-	4.56
子会社税率差異	-	0.29
のれんの償却	-	11.38
組織再編による影響	-	15.16
その他	-	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.39

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来34.13%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.98%となります。この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年5月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社グリーンエナジー・プラス及び分割準備会社2社(株式会社グリーンエナジー・ライフ及び株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ)に対し、当社の太陽光発電施設の開発・販売事業、ネットゼロ・エネルギー・ハウスの開発・販売事業、O&M事業及び発電事業の吸収分割を行い持株会社体制に移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

新規事業の開発及び当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

(2) 会社分割日

2024年5月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社グリーンエナジー・プラス及び分割準備会社2社(株式会社グリーンエナジー・ライフ及び株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ)を承継会社とする会社分割

(4) 分割後企業の名称

分割会社：株式会社グリーンエナジー &カンパニー

承継会社：株式会社グリーンエナジー・プラス

株式会社グリーンエナジー・ライフ

株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2009年4月に創業して以来、クリーンエネルギーとスマートホームの事業を通し、「持続可能エネルギー社会の実現」のために、日本の新しい「エネルギー供給」と「暮らし」の仕組みづくりに挑戦してまいりました。これらの主力事業においては、順調に成長を続けておりますが、今後、2050年カーボンニュートラル社会における個人参加型グリーンテックのリーディングカンパニーになるために、迅速な意思決定と強固な組織体制の構築が必要と考え、持株会社体制に移行することを決定いたしました

持株会社への移行により、当社は、新規事業の開発やグループ戦略機能を担う持株会社と、戦略を実行する事業会社を分離することで、グループ経営の機動性・柔軟性を高め、迅速な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築して、更なる企業価値の向上及び持続的な成長を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式の取得による企業結合)

当社は、株式会社GREEN ACTIONが実施する第三者割当増資を引き受ける形で新株式を取得したのち、追加で株式会社クローバー・テクノロジーズが保有する既存株式の一部を取得し子会社化することを決議し、2025年4月1日付で株式譲渡契約を締結致しました。当契約に基づき、2025年4月1日付で当該株式の取得を完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社GREEN ACTION

事業の内容：再生可能エネルギー事業に係る機器・ソフトウェアの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社GREEN ACTIONでは事業開始に向けて、株式会社クローバー・テクノロジーズより系統用蓄電池の制御装置、基幹システム、アグリゲーション事業に関する技術および関連資産が移管されており、当社からも同様の関連資産の移管を進めております。これにより、両社の技術とノウハウを結集し、事業の早期立ち上げと展開を加速してまいります。

系統用蓄電池の制御装置、基幹システムの開発を皮切りに、再生可能エネルギーの安定供給と効率的な利活用を推進してまいります。本取り組みは、当社が目指す分散型エネルギー社会の実現に向けた基盤構築の第一歩であり、将来的にはエネルギー供給の多様化や地域コミュニティの自立支援といった中長期的な展開へとつながるものと考えております。

(3) 株式取得の相手会社の名称

株式会社クローバー・テクノロジーズ

(4) 企業結合日

2025年4月1日(株式取得日)

2025年4月30日(みなし取得日)

(5) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受け及び株式取得

(6) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(7) 取得した議決権比率

取得前の所有株式数： 0株、議決権比率0%

取得後の所有株式数： 102,000株、議決権比率51%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,200千円
取得原価		10,200千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

318千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間については、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,702千円
資産合計	19,702千円
流動負債	328千円
負債合計	328千円

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10～15年と見積り、割引率は0.204～0.866%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
期首残高	11,846千円	5,273千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,368 "	1,727 "
時の経過による調整額	22 "	20 "
資産除去債務の履行	- "	989 "
その他増減額(は減少)(注)	7,963 "	3,159 "
期末残高	5,273 "	2,873 "

(注) 保有目的の変更により、固定資産を製品へ振替えたため、資産除去債務の取崩しを行ったことによる減少であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、徳島県及びその他の地域において、太陽光発電施設用地を賃貸しております。

2024年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,243千円(賃貸収益55,200千円は売上高に、主な賃貸費用10,956千円は売上原価に計上)であります。

2025年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,851千円(賃貸収益56,718千円は売上高に、主な賃貸費用9,866千円は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	585,684	650,108
	期中増減額	64,423	92,876
	期末残高	650,108	557,231
期末時価		1,092,266	845,563

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、販売用不動産から賃貸用不動産への振替(64,147千円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、販売用不動産から賃貸用不動産への振替(7,432千円)、主な減少は、賃貸用不動産から販売用不動産への振替(105,873千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)
(単位:千円)

	報告セグメント
	再生可能エネルギー事業
不動産及び設備	8,106,897
その他	1,569,112
顧客との契約から生じる収益	9,676,010
その他の収益	-
外部顧客への売上高	9,676,010

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
(単位:千円)

	報告セグメント
	再生可能エネルギー事業 (注)
不動産及び設備	9,765,440
その他	1,851,189
顧客との契約から生じる収益	11,616,630
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,616,630

(注) 当連結会計年度より、従来「脱炭素デキルくん事業」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	156,444
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	681,510
契約負債（期首残高）	377,772
契約負債（期末残高）	496,411

契約負債は、主に請負契約及び不動産売買契約等における顧客からの前受金であります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、377,772千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	681,510
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	653,234
契約負債（期首残高）	496,411
契約負債（期末残高）	998,806

契約負債は、主に請負契約及び不動産売買契約等における顧客からの前受金であります。

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、496,411千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「脱炭素デキルくん事業」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社グループは、再生可能エネルギー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、従来「脱炭素デキルくん事業」としていた報告セグメントの名称を「再生可能エネルギー事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称の変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当する重要な取引がないため、記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

該当する重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当する重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
1株当たり純資産額	1,234.79円	1,286.81円
1株当たり当期純利益	81.07円	67.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.53円	65.47円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	330,434	275,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	330,434	275,507
普通株式の期中平均株式数(株)	4,075,830	4,098,218
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	27,447	110,136
(うち新株予約権)(株)	(27,447)	(110,136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 4月30日)	当連結会計年度 (2025年 4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,033,018	5,302,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	208	9,665
(うち新株予約権)(千円)	(208)	(171)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(9,493)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,032,810	5,293,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,075,830	4,113,365

(重要な後発事象)

(株式の取得による企業結合)

当社の子会社である株式会社グリーンエナジー・ライフは、2025年6月4日開催の取締役会において、株式会社いえとち不動産の全株式を取得、完全子会社化することを決議し、2025年6月4日付で株式譲渡契約を締結致しました。当契約に基づき、2025年6月4日付で当該株式の取得を完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社いえとち不動産
事業の内容：不動産業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社グリーンエナジー・ライフにおける事業の更なる成長を実現するため、今後は商品企画の強化が重要な課題と考え、株式会社いえとち不動産を販売子会社と位置づけ、「製販分離」の組織体制を導入してまいります。商品開発部門と営業部門を分離し、商品企画チームは商品開発に専念できる体制を整える一方で、営業スタッフは営業活動に特化することで、売上拡大やよりきめ細やかなユーザーサービスの提供に集中できるようになり、優れた商品企画力とユーザーに最適な形で商品を届ける販売力の向上が期待できるものと考えております。

(3) 株式取得の相手会社の名称

株式会社REALAS

(4) 企業結合日

2025年6月4日

(5) 企業結合の法的形式

株式取得

(6) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(7) 取得した議決権比率

取得前の所有株式数：0株、議決権比率0%
取得後の所有株式数：1,000株、議決権比率100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

- ・ 取得の対価 現金 1円
- ・ 取得原価 1円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式を活用した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権(固定行使価額型)の発行)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といいます。)及び第7回新株予約権(以下「本新株予約権」といい、本新株予約権付社債及び本新株予約権を個別にまたは総称して「本募集証券」といいます。)の発行(以下「本第三者割当」といいます。)を行うことを決議しました。また、2025年6月30日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権を発行しております。

1. 本新株予約権付社債発行の概要

(1) 払込期日	2025年6月30日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	社債：金20,000,000円 (各社債の額面金額100円につき金100円) 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	本新株予約権付社債の全部が当初転換価額で転換されたと仮定した場合の潜在株式数：364,797株(本新株予約権付社債に係る新株予約権1個につき9,119株) 本新株予約権付社債については、転換価額の修正は行われず、したがって上限転換価額及び下限転換価額はありせん。本新株予約権付社債の転換に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式171,435株(2025年4月30日現在)を活用する予定です(本新株予約権付社債の転換または本新株予約権の行使につき、時期の早いものから充当することを想定しております。)
(5) 調達資金の額	800,000,000円
(6) 転換価額	1株当たり2,193円
(7) 募集または割当て方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	シンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合1号
(9) 利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付さない。 償還期日：2030年7月1日
(10) 償還価額	額面100円につき金100円
(11) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。当社は、割当先との間で、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)を締結しております。本第三者割当契約において、割当先は、払込期日から2年間は、当社の事前の同意なく本新株予約権付社債の転換を請求しないものとする旨が定められております。また、本第三者割当契約において、新株式発行等に関するロックアップ(注1)に係る条項が定められております。

2.本新株予約権の発行の概要

(1)割当日	2025年6月30日
(2)発行新株予約権数	1,800個
(3)発行価額	新株予約権1個当たり1,601円(総額2,881,800円)
(4)当該発行による潜在株式数	潜在株式数:180,000株(本新株予約権1個につき100株)本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はありません。本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式171,435株(2025年4月30日現在)を活用する予定です(本新株予約権付社債の転換または本新株予約権の行使につき、時期の早いものから充当することを想定しております。)
(5)調達資金の額	414,001,800円(注2)
(6)行使価額	1株当たり2,284円
(7)行使期間	2025年7月1日から2030年7月1日まで
(8)募集または割当方法	第三者割当の方法による
(9)割当先	シンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合1号
(10)その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。当社は、割当先との間で、本第三者割当契約を締結しております。本第三者割当契約において、割当先は、払込期日から1年間は、当社の事前の同意なく本新株予約権を行使しないものとする旨が定められております。また、本第三者割当契約において、新株式発行等に関するロックアップ(注1)に係る条項が定められております。

(注1)当社は、本第三者割当契約において、本第三者割当契約の締結日以降、払込期日から30か月後の応当日までの間、割当先の事前の書面又は電磁的方法による承諾を受けることなく、以下(ア)及び(イ)に記載する行為を行わない旨を合意しております。

(ア)当社普通株式若しくは当社のその他の種類の株式、当社普通株式若しくは当社のその他の種類の株式に転換若しくは交換されうる有価証券、若しくは当社普通株式若しくは当社のその他の種類の株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券に関する、発行、募集、貸付、売付若しくは売付契約の締結、当社の株主による当社普通株式の売出し(金融商品取引法第2条第4項に定めるものをいい、証券会社による引受けを伴うものに限ります。)について同意すること若しくはそのための機関決定を行うこと、又は当社の指示により行為する法人若しくは個人に、上記行為を行わせること。

(イ)(ア)に記載する行為を行うことを企図していること、又はそれに同意することを、発表又は公表すること
但し、本新株予約権付社債及び本新株予約権の発行並びに本新株予約権付社債の転換又は本新株予約権による当社の株式の交付、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社の株式の交付、本第三者割当契約の締結日現在残存している新株予約権の行使による当社の株式の交付、吸収分割、株式交換、株式交付及び合併に伴う当社の株式の交付、当社のストックオプション制度に基づく当社の新株予約権又は株式の発行又は交付、会社法第194条第3項に基づく自己株式の売り渡しは、上記(ア)及び(イ)で禁止される行為には当たらない旨が定められております。

(注2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は増加または減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	2020年 3月25日	100,000 (100,000)	-	0.50	なし	2025年 3月25日
"	第3回無担保社債	2022年 2月18日	100,000	100,000	0.38	なし	2027年 2月18日
"	第4回無担保社債	2022年 2月28日	100,000	100,000	0.24	なし	2027年 2月26日
"	第5回無担保社債	2024年 2月26日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.55	なし	2029年 2月26日
"	第6回無担保社債	2024年 6月28日	-	100,000	0.62	なし	2029年 6月28日
"	第7回無担保社債	2025年 1月24日	-	300,000 (60,000)	0.85	なし	2030年 1月24日
合計	-	-	600,000 (160,000)	840,000 (120,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
120,000	320,000	120,000	120,000	160,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	354,700	1,433,400	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	628,763	515,990	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,475,884	1,316,635	1.2	2026年5月~2031年12月
ノンリコース長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,660,000	1,651,700	2.4	2029年1月
合計	4,119,348	4,917,725	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	479,947	337,228	276,870	148,398
ノンリコース長期 借入金	-	-	1,651,700	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,848,844	11,616,630
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (千円)	133,629	297,503
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (千円)	81,030	275,507
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	19.84	67.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,764	617,899
売掛金	323,485	9,681
販売用不動産	2,493,289	20,226
製品	558,814	321,736
仕掛品	771,743	-
材料貯蔵品	46,249	-
前渡金	206,062	35,039
前払費用	205,511	52,400
関係会社未収入金	-	671,902
未収入金	67,820	111,889
未収消費税等	47,678	-
関係会社短期貸付金	20,000	2,767,247
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,710,000	1,915,000
短期貸付金	19,500	41,900
その他	24,915	1,487
貸倒引当金	-	137,842
流動資産合計	7,107,835	6,428,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,397	54,248
減価償却累計額	14,305	15,357
建物(純額)	56,092	38,891
構築物	5,226	240
減価償却累計額	2,043	94
構築物(純額)	3,182	146
機械及び装置	50,648	5,247
減価償却累計額	6,546	682
機械及び装置(純額)	44,102	4,565
車両運搬具	31,034	9,725
減価償却累計額	25,971	3,870
車両運搬具(純額)	5,063	5,855
工具、器具及び備品	27,041	22,257
減価償却累計額	21,428	18,910
工具、器具及び備品(純額)	5,612	3,347
土地	697,644	59,344
建設仮勘定	12,497	4,135
有形固定資産合計	824,194	116,286
無形固定資産		
ソフトウェア	10,995	22,648
無形固定資産合計	10,995	22,648
投資その他の資産		
投資有価証券	69,950	69,950
関係会社株式	748,500	1,470,175
出資金	3,010	3,010
関係会社長期貸付金	150,000	152,000
長期前払費用	97,121	8,632
繰延税金資産	72,281	72,119
その他	441,867	202,250
投資その他の資産合計	1,582,730	1,978,137
固定資産合計	2,417,920	2,117,071
資産合計	9,525,756	8,545,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	785,021	446
1年内償還予定の社債	160,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	573,988	331,652
短期借入金	354,700	1,433,400
未払金	92,353	51,210
未払費用	85,068	33,780
関係会社未払金	-	79,885
未払法人税等	4,930	5,716
未払消費税等	6,227	110,983
前受金	1 432,002	-
預り金	1 101,032	3,688
株主優待引当金	-	5,139
賞与引当金	61,434	12,376
完成工事補償引当金	41,941	-
流動負債合計	2,698,698	2,188,278
固定負債		
社債	440,000	720,000
長期借入金	1,298,268	749,292
資産除去債務	971	-
その他	271,392	-
固定負債合計	2,010,631	1,469,292
負債合計	4,709,329	3,657,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,146
資本剰余金		
資本準備金	950,188	950,334
その他資本剰余金	960,201	967,888
資本剰余金合計	1,910,389	1,918,222
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,060,813	3,093,576
利益剰余金合計	3,060,813	3,093,576
自己株式	174,983	144,046
株主資本合計	4,816,218	4,887,898
新株予約権	208	171
純資産合計	4,816,426	4,888,070
負債純資産合計	9,525,756	8,545,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
売上高		
不動産等販売高	6,761,586	1 2,572,752
その他の売上高	1 942,484	1 872,132
売上高合計	7,704,071	3,444,885
売上原価		
不動産等販売原価	5,323,741	2,570,367
その他売上原価	1 507,807	1 15,315
売上原価合計	5,831,548	2,585,683
売上総利益	1,872,522	859,202
販売費及び一般管理費	1,2 1,648,466	1,2 668,067
営業利益	224,056	191,134
営業外収益		
受取利息	1 38,693	1 88,238
受取損害賠償金	7,600	13,957
助成金収入	228	390
その他	6,936	2,958
営業外収益合計	53,458	105,544
営業外費用		
支払利息	30,266	37,802
社債利息	2,403	5,237
支払手数料	6,695	10,164
損害賠償金	7,000	358
株主優待費用	2,175	7,453
その他	13,306	5,139
営業外費用合計	61,848	66,154
経常利益	215,666	230,524
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	137,842
関係会社株式評価損	-	5,099
特別損失合計	-	142,942
税引前当期純利益	215,666	87,582
法人税、住民税及び事業税	8,778	5,746
法人税等調整額	2,616	162
法人税等合計	11,394	5,908
当期純利益	204,271	81,673

【不動産等販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,364,818	25.6	701	0.0
外注費		1,718,889	32.3	682,524	26.6
諸経費		93,770	1.8	-	-
不動産購入費		2,146,262	40.3	1,887,141	73.4
合計		5,323,741	100.0	2,570,367	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サブリース原価		228,896	45.1	-	-
資材原価		1	0.0	-	-
減価償却費		3,619	0.7	-	-
その他		275,289	54.2	15,315	100.0
合計		507,807	100.0	15,315	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	980,201	950,188	-	950,188	2,905,451	2,905,451
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					48,909	48,909
減資	960,201		960,201	960,201		
当期純利益					204,271	204,271
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	960,201	-	960,201	960,201	155,361	155,361
当期末残高	20,000	950,188	960,201	1,910,389	3,060,813	3,060,813

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	174,983	4,660,856	208	4,661,064
当期変動額				
新株の発行		-		-
剰余金の配当		48,909		48,909
減資		-		-
当期純利益		204,271		204,271
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	-	155,361	-	155,361
当期末残高	174,983	4,816,218	208	4,816,426

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	20,000	950,188	960,201	1,910,389	3,060,813	3,060,813
当期変動額						
新株の発行	146	146		146		
剰余金の配当					48,909	48,909
減資						
当期純利益					81,673	81,673
自己株式の取得						
自己株式の処分			7,687	7,687		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	146	146	7,687	7,833	32,763	32,763
当期末残高	20,146	950,334	967,888	1,918,222	3,093,576	3,093,576

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	174,983	4,816,218	208	4,816,426
当期変動額				
新株の発行		292		292
剰余金の配当		48,909		48,909
減資		-		-
当期純利益		81,673		81,673
自己株式の取得	142	142		142
自己株式の処分	31,080	38,767		38,767
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			37	37
当期変動額合計	30,937	71,680	37	71,643
当期末残高	144,046	4,887,898	171	4,888,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：6～22年

構築物：10年

機械及び装置：20年

車両運搬具：2～6年

工具、器具及び備品：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 貸倒引当金

売掛金・完成工事未収入金・貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、2024年5月1日付けで持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当社は主に事業を行っているグループ各社に対して経営指導、管理業務等を行っており、ロイヤリティ収入、受取配当金等が主な収益となります。また、グループ会社に対し、当社が保有する資産の売却を行っております。

ロイヤリティ収入は子会社の課税売上高に一定の料率を乗じた額を収益として計上しており、受取配当金は配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。また、資産の売却については引渡し時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産、製品、仕掛品)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	2,493,289千円	20,226千円
製品	558,814千円	321,736千円
仕掛品	771,743千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（販売用不動産、製品、仕掛品）」の内容と同一であります。

(投資有価証券、関係会社株式、出資金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	69,950千円	69,950千円
関係会社株式	748,500千円	1,470,175千円
出資金	3,010千円	3,010千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資有価証券や関係会社株式、出資金については、投資金額、または、出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または、出資先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理する、または、回収可能と測定した価額まで投資損失引当金を繰り入れることとしております。

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資有価証券及び関係会社株式、出資金について、当事業年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌事業年度において投資有価証券及び関係会社株式、または、出資金の評価損の計上、または、投資損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	72,281千円	72,119千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産）」の内容と同一であります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	137,842千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

債務超過の連結子会社に対する債権は、貸倒懸念債権等に区分しており、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をもって関係会社貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、株式会社Fantaへの貸付金に対し、債務超過の金額までの関係会社貸倒引当金137,842千円を計上しております。

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」に含めておりました株主優待に係る費用は、株主優待制度を変更したため「営業外費用」の「株主優待費用」として組替えております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」1,650,642千円は、「販売費及び一般管理費」1,648,466千円、「営業外費用」の「株主優待費用」2,175千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	22,568千円	-千円
長期金銭債権	259,103千円	130,000千円
短期金銭債務	23,208千円	-千円

2 保有目的の変更

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

保有目的の変更により、土地(有形固定資産)の一部(13,617千円)について、販売用不動産に振り替えております。

当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
株式会社グリーンエナジー・プラス (注)1	114,617千円	657,954千円
株式会社Fanta(注)2	8,500千円	102,000千円

(注) 1. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

2. マスターリース契約に基づく最低保証貸貸額の支払義務に対して債務保証を行っております。なお、債務保証の額は、当事業年度に係る支払相当額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引(収入分)	121,033千円	3,281,099千円
営業取引(支出分)	97,571千円	27,122千円
営業取引以外の取引(収入分)	38,381千円	86,307千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15.17%、当事業年度9.48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.83%、当事業年度90.52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
給料及び賞与	674,110千円	242,158千円
賞与引当金繰入額	60,114	11,593
広告宣伝費	106,137	38,587
販売手数料	144,190	24,713
支払手数料	221,074	178,307
減価償却費	22,642	11,518

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
子会社株式	748,500	1,470,175
計	748,500	1,470,175

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,556千円	47,045千円
減損損失	41,024	6,296
完成工事補償引当金	14,316	-
賞与引当金	20,969	4,223
未払金	3,489	709
株主優待引当金	-	1,753
棚卸資産評価損	39,049	12,131
資産除去債務	331	-
未払事業税	-	599
税務上の繰越欠損金(注)2	10,126	-
会社分割による子会社株式	-	93,923
その他	3,973	4,072
繰延税金資産小計	137,837	170,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,241	98,638
評価性引当額小計(注)1	61,241	98,638
繰延税金資産合計	76,595	72,119
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	219	-
未収還付事業税	4,095	-
繰延税金負債計	4,314	-
繰延税金資産の純額	72,281	72,119

(注) 1. 評価性引当額が37,396千円増加しております。この増加の内容は、主に会社分割による子会社株式に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,126	-	-	-	-	-	10,126千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	10,126	-	-	-	-	-	(b)10,126千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,126千円(法定実効税率を乗じた額)を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2024年4月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年4月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	34.13%	34.13%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	-	68.20
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.52
住民税均等割	4.07	2.17
税額控除	-	1.96
評価性引当額の増減	28.73	-
税率変更による影響	3.61	-
組織再編による影響	-	40.09
その他	0.58	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.28	6.75

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来34.13%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.98%となります。この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式を活用した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権(固定行使価額型)の発行」の内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,092	4,060	16,905	4,355	38,891	15,357
	構築物	3,182	-	3,012	24	146	94
	機械及び装置	44,102	-	39,029	507	4,565	682
	車両運搬具	5,063	3,974	687	2,495	5,855	3,870
	工具、器具及び備品	5,612	2,276	2,411	2,130	3,347	18,910
	土地	697,644	-	638,300	-	59,344	-
	建設仮勘定	12,497	4,135	12,497	-	4,135	-
	計	824,194	14,447	712,843	9,512	116,286	38,914
無形固定資産	ソフトウェア	10,995	19,854	6,195	2,005	22,648	-
	計	10,995	19,854	6,195	2,005	22,648	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 当期増加額

建物	徳島本社工事	4,060千円
車両運搬具	社用車1台取得	3,974千円
ソフトウェア	グリーンエナジー大学全体設計開発 集客サイト制作	15,354千円 4,500千円

(2) 当期減少額

会社分割による資産分割

建物	16,905千円
構築物	3,012千円
機械及び装置	39,029千円
工具、器具及び備品	2,411千円
土地	638,300千円
建設仮勘定	12,497千円
ソフトウェア	6,195千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	137,842	-	137,842
賞与引当金	61,434	27,613	76,671	12,376
完成工事補償引当金	41,941	-	41,941	-
株主優待引当金	-	5,139	-	5,139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで		
定時株主総会	7月中		
基準日	4月30日		
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	-		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他やむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://green-energy.co.jp/		
株主に対する特典	株主優待制度 基準日時点で300株以上継続保有期間6ヶ月以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、各15,000円分(年2回:合計30,000円分)のデジタルギフト®を贈呈いたします。 対象となる交換先は次の通りになります。 Amazon ギフトカード / QUO カード Pay / PayPay マネーライト / d ポイント / au PAY ギフトカード / Visa e ギフト vanilla / 図書カード NEXT / Uber Taxiギフトカード / Uber Eats ギフトカード / Google Play ギフトコード / PlayStation®Store チケット		
	保有株式数 (基準日時点)	基準日	継続保有期間
300株以上	10月末 4月末	6ヶ月以上	デジタルギフト® (QUOカードPay含む)15,000円分 (年2回:合計30,000円)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集株式予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エフピーライフであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)2024年7月26日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年7月26日四国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第17期中)(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)2024年12月10日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月26日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月11日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月11日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年6月13日四国財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年6月17日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月22日

株式会社グリーンエナジー & カンパニー
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンエナジー & カンパニーの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンエナジー & カンパニー及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、2025年6月30日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権が発行された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

再生可能エネルギー事業の不動産及び設備に関する収益認識の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上高は、会社グループの重要な経営指標の一つである。また、連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載のとおり、報告セグメント「再生可能エネルギー事業」での不動産及び設備の販売は、会社グループの事業の中核を成し、その収益は、連結売上高の約84%を占め、金額的重要性が極めて高い。これらのことから、再生可能エネルギー事業の不動産及び設備に関する収益認識の検討は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制を検討した。 ・収益の計上基準に従い、収益が適切に認識されているか否か、年間通じ、一定金額以上の収益認識について、契約関係証憑・引渡関係証憑・その他外部証憑等を検討し、顧客との契約条件を吟味の上、販売代金の回収状況を確認して、収益認識の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンエナジー &カンパニーの2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グリーンエナジー &カンパニーが2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月22日

株式会社グリーンエナジー &カンパニー
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 将弘 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンエナジー &カンパニーの2024年5月1日から2025年4月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンエナジー &カンパニーの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、2025年6月30日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第7回新株予約権が発行された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

再生可能エネルギー事業の不動産及び設備に関する収益認識の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。